

たいき Report

2026



J A 愛媛たいき
ディスクロージャー誌

2026年3月期

愛媛たいき農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 愛媛たいきは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 7 月

愛媛たいき農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JA のプロフィール

◇ 設 立	平成 1 1 年 4 月	◇ 組 合 員 数	1 2, 1 6 5 人
◇ 本 店 所 在 地	大 洲 市	◇ 役 員 数 (令和 8 年 7 月時点)	3 7 人
◇ 出 資 金	3 1. 4 億円	◇ 職 員 数	2 4 8 人
◇ 総 資 産	1, 4 2 6 億円		
◇ 単体自己資本比率	1 6. 1 8 %		
◇ 支 所 数	本所 1 ・支所 1 0 (うちコミュニティ店 2) ・出張所 1		

目 次

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営管理体制	
3. 事業の概況（令和7年度）	
4. 地域貢献情報	5
5. リスク管理の状況	6
6. 自己資本の状況	12
7. 主な事業の内容	13

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	18
3. 注記表	20
4. 剰余金処分計算書	37
5. 部門別損益計算書	38
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	40
7. 会計監査人の監査	41

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	42
2. 利益総括表	
3. 資金運用収支の内訳	43
4. 受取・支払利息の増減額	43

III 事業の概況

1. 信用事業	43
(1) 貯金に関する指標	43
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	44
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証見返額の担保別内訳	
⑤ 貸出金の使途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	46
(4) 有価証券に関する指標	47
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	47
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

2. 共済取扱実績 -----	4 9
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績 -----	5 0
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績 -----	5 0
買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業 -----	5 1
IV 経営諸指標	
1. 利益率 -----	5 1
2. 貯貸率・貯証率 -----	5 1
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項 -----	5 2
2. 自己資本の充実度に関する事項 -----	5 3
3. 信用リスクに関する事項 -----	5 5
4. 信用リスク削減手法に関する事項 -----	6 3
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. CVAリスクに関する事項	
8. マーケット・リスクに関する事項	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
10. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 -----	6 5
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
12. 金利リスクに関する事項	
VI 連結情報	
1. グループの概況 -----	6 7
(1) グループの事業系統図 -----	6 7
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 -----	6 8
(5) 連結貸借対照表 -----	6 9
(6) 連結損益計算書 -----	7 0
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書 -----	7 1
(8) 連結注記表 -----	7 3
(9) 連結剰余金計算書 -----	8 9
(10) 農協法に基づく開示債権	
2. 連結自己資本の充実の状況 -----	9 0
(1) 自己資本の構成に関する事項 -----	9 1
(2) 自己資本の充実度に関する事項 -----	9 2
(3) 信用リスクに関する事項 -----	9 4
(4) 信用リスク削減手法に関する事項 -----	1 0 3
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	

- (7) CVAリスクに関する事項
- (8) マーケット・リスクに関する事項
- (9) オペレーショナル・リスクに関する事項
- (10) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- (11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 ----- 104
- (12) 金利リスクに関する事項

【役員の報酬体系】

- 1. 役員 ----- 106
- 2. 職員等
- 3. その他

【JAの概要】

- 1. 機構図 ----- 107
- 2. 役員構成(役員一覧) ----- 108
- 3. 組合員数
- 4. 組合員組織の状況
- 5. 特定信用事業代理業者の状況
- 6. 地区一覧
- 7. 沿革・あゆみ ----- 109
- 8. 店舗等のご案内 ----- 110

あいさつ

日本経済は、国際的な金融情勢の変化や金利動向の影響を受け、不安定な局面が続きました。物価水準は上昇を続けており、事業活動全般においてコスト増加が長期化するなど、協同組合経営においても慎重な対応が求められる一年となりました。

農業を取り巻く環境においては、人口減少や少子高齢化の進行、担い手不足の深刻化に加え、気候変動による自然災害や病害虫被害の頻発など、構造的課題が引き続き顕在化しております。こうしたなかで、地域農業とJA経営の持続性をいかに確保していくかが、これまで以上に重要なテーマとなっております。

さらに、JAグループを取り巻く情勢として、県1JA構想につきましては、地域ごとの事情や現状認識の違い等により、計画が一旦休止となる状況となりました。このため、当組合においては、これまで以上に自立した健全経営に取組み、地域に根ざしたJAとしての役割を確実に発揮していく必要性が一層高まっております。

このような厳しい内外情勢のもと、当組合は第8次中期経営計画の最終年度として、次年度より始動する第9次中期経営計画および第6次農業振興計画を見据えた重要な年度と位置づけ、総合事業体として地域社会に貢献し、持続可能な経営基盤の確立に向けた取組みを進めてまいりました。その一環として、地域農業の振興および地産地消のさらなる推進を図るため、令和7年4月には「たいき産直市 愛たい菜」をリニューアルオープンし、集荷体制の強化や売場機能の充実を図るとともに、消費者ニーズに応える拠点づくりを進めました。

当組合の経営面においては、年度末にかけて政府の財政悪化懸念から長期金利が大幅に上昇し、保有している有価証券の評価に影響を及ぼす事態が発生しました。これを受けALM委員会において慎重に検討・協議をしてまいりましたが、経営の健全性および将来にわたる安定的な収益確保の観点から、評価損の大きい超長期国債の売却を決定いたしました。それにより令和7年度は多額の赤字を計上することになり、組合員の皆様には多大なご心配をおかけする事態となりましたが、将来の持続可能な経営基盤の構築に向けた苦渋の経営判断であり、有価証券の売却損がなければ、当初計画を上回る事業利益を確保できており、本業の収支構造の悪化による赤字ではないことを何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度の決算結果につきましては、事業損失2,015,284千円、経常損失1,862,019千円、税引前当期損失1,998,871千円、最終の当期損失金は2,066,987千円となり、有価証券売却損の影響を受け厳しい決算結果となりました。

また、前年度に発生した不祥事案を厳粛に受け止め、本年度は内部管理体制の強化およびコンプライアンス意識の徹底を重点事項として取組みました。再発防止策の実行状況を継続的に検証するとともに、役職員一人ひとりの自覚を促し、組織全体で信頼回復に向けた取組みを進めております。

今後とも、組合員の皆様との対話を重視し、協同の力を最大限に発揮しながら、地域農業および地域社会の持続的発展に貢献できるJAを目指してまいります。

以下、事業別の概況についてご報告申し上げます。

愛媛たいき農業協同組合

代表理事組合長 田淵 博幸

1. 経営理念

経 営 方 針	
基 本 理 念	新時代を展望し、豊かな地域の個性を活かした協同の輪を大きく広げ、統合 J A にしか出来ない事業機能を備えた組合員の信頼と期待に応え地域に貢献する「たいき」らしい自己完結型 J A を実現する。
定 義	J A 愛媛たいきは農業者を核とした地域協同組織である。
使 命	J A 運動によって組合員とその家族のみならず、地域住民及び利用者の“幸”を徹底的に追求し、地域社会の発展に貢献する。
基本的価値	私たちが大切にするもの「大地」との共生「ひと」との共和「未来」への共創。
イ メ ー ジ	未来を見つめてフレッシュなセンスで時代をリードする J A

2. 経営管理体制

〔理事会制度〕
当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。
組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（令和 7 年度）

事業成績の推移

（単位：千円）

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
事 業 利 益	135,395	127,703	56,581	△2,015,284
経 常 利 益	375,606	308,546	239,079	△1,862,019
当 期 剰 余 金	194,008	△120,016	177,618	△2,066,987
総 資 産	150,530,042	148,822,001	145,309,357	142,681,872
純 資 産	9,584,407	8,938,648	8,522,481	7,679,181

○信用事業

令和7年度は、期末に国債金利が急上昇し、当組合が保有していた30年国債の価格が大幅に下落しました。このままでは「減損処理」が必要となる可能性が高まり、年度末に30年国債43億円を売却する決断を行い、21億円の売却損が発生し組合経営に大きな影響を与えました。今後は、売却により確保した資金を活用し、令和8年度以降、収益性を重視した国債への段階的な入れ替えを進めるとともに、金利変動リスクを抑えた運用と収支改善に取り組んでまいります。

事業取扱高として貯金は、夏冬に金利上乘せ定期貯金を、年明けにJAにしようとのコラボ定期「愛の架け橋定期貯金」を募集し、総貯金残高は1,314億円（前年度対比98.7%、計画対比99.5%）と、前年比減少・計画未達ながら、減少幅は前年より低下してきております。貸出金は、各種生活ローンの提案や、農業メンイ強化先への全戸3回訪問等を達成し、貸出金残高は117億円（前年度対比99.6%・計画対比97.8%）となりました。

また、移動購買者と協力店舗で提供しているキャッシュアウトサービスは、418件・14百万円のご利用を頂いており、引き続きキャッシュ・ポイントとしての役割を発揮しております。

○共済事業

共済事業の普及推進については、昨年度から一斉推進が情報提供制度へ移行となり、厳しい環境下での推進活動が続きました。そのような環境下においても、3Q活動を通じた決め細やかなフォロー活動を実施し安心と満足の提供に取り組みました。

さらに、仕組改定が行われた「がん共済」の周知活動を行い情報収集を強化するとともに、能登半島地震の教訓を踏まえた緊急連絡先の確認に組み、支所一丸となって幅広い保障を提案した結果、長期共済新契約高は2,638,223ポイント（前年度対比132.1%）となりましたが、転換契約が増えたことで令和7年度末保有高は2,834億円（前年度対比96.0%）と大幅な減少となりました。

短期共済については、掛金の優位性を活かして、くるま総点検活動と自動車共済の継続率向上に組み、件数は13,931件と前年度対比を下回ったものの、ポイント実績は前年度対比を上回り4,133,674ポイント（前年度対比101.9%）となりました。自賠責共済においては件数8,506件（前年度対比102.7%）となりました。

○購買事業

生産資材

物価上昇が続く厳しい環境のなか、予約率の向上による効率的な配送と肥料農業の引取推進ならびに、RPA（業務プロセス自動化）・POSレジの活用による事務コスト・物流コストの削減、銘柄集約資材への値引きや、大型規格商品利用への価格抑制等によるトータルコスト削減に組んだ結果、購買品供給・取扱高は、前年度対比33,122千円増の824,380千円となりました。

生活資材

生活資材事業については、取扱い環境が厳しいなか、組合員・消費者ニーズを的確に把握した提案活動と情報収集の強化を図りました。日常的な組合員との繋がりを基本とした役職員総生活資材協力要請やJAくらしの宅配便共同購入への組みなど、年間を通して恒常的な組合員・利用者需要に応える事業の発展拡大に努めましたが、購買品供給・取扱高は、前年度対比8,374千円減の168,194千円となりました。

燃料・でんき

石油事業は、円安や中東情勢の影響による原油価格上昇、政府により価格抑制策や備蓄放出などに左右される不安定な展開となりました。その状況のなか、SS全体の業務効率化を図り安定的な石油価格と供給体制の維持に努めるとともに、セルフSSを中心に接客レベルの向上とドライブスルー洗車機導入等お客様へのサービス向上に努めましたが、取扱高は暫定税率廃止による店頭価格の影響もあり、購買品供給・取扱高は前年度対比60,533千円減の2,215,546千円となりました。

LPガス事業は、人口減少やガス器具のエコ化等を背景に需要が後退しているなか、ガス器具点検等による保安確保と、訪問によるお客様との接点を増やす「1日1軒お客様訪問活動」を実施し、快適ガスライフの提案と燃料転換事業に組みましたが、購買品供給・取扱高は前年度対比8,894千円減の220,725千円となりました。

今年度新規事業としてJAでんきを開始し、組合員の営農・生活に必要な安価電気料金を提案してまいりましたが、購買品供給・取扱高は1,155千円となりました。

農機

農機事業は、市場規模の減少が続くなか、農機具修理整備の充実と迅速な対応に努めました。また、規模拡大等によるコスト低減に組む農業者に対しての、行政補助金の活用と共同トラクターの取扱いなど、低コスト農業機械導入に組み、JA農機シェアの拡大に努めた結果、購買品供給・取扱高は前年度対比30,098千円増の199,532千円となりました。

車両

車両販売事業は、自動車保有台数の減少が進むなか、新車・中古車販売ともに厳しい状況となりました。このような状況のなか、組合員・利用者に対しJAの自動車事業のPRと利用促進に努めるとともに、販売力の強化に努めましたが、購買品供給・取扱高は前年度対比16,121千円減の37,535千円となりました。

車両整備事業では、車検入庫台数が減少する大変厳しい状況となりました。自動車整備市場の縮小が進むなか、自動車の安全を確保するための整備技術力の向上と、早期車検予約やSSとの協力体制を確立し、組合員・利用者へのPRや利用率向上に向けたサービスの展開に努めましたが、購買品供給・取扱高は、前年度対比1,691千円減の50,008千円となりました。

畜産購買

飼料については、若干の値下がり傾向ではあるものの、依然として高値で推移しており、畜産経営に大きな影響が続いております。数量ベースでは、昨年に比べ891トン減少しており、計画対比では702トン減少、金額ベースでは、価格が値下がりのことにより、計画対比82,995千円減、前年度対比78,545千円減となりました。

家畜については、F1初生牛単価・和子牛が市場価格高騰により高値となり、全国的な子牛頭数不足による素牛価格に影響がありました。また、第2、第3農場の閉鎖により素牛購入頭数の減少（前年度対比35頭減）となりましたが、金額ベースでは高値によりF1初生牛・和子牛購入費用は増加となりました。（前年度対比15,201千円増）畜産購買全体の購買品供給・取扱高は、飼料の取扱数量と子牛の取扱数量が低下した影響を受け、前年度対比58,315千円減の1,341,212千円となりました。

○販 売 事 業

米

令和7年産早稲米は、平年並みの4月下旬より移植が開始され、天候にも比較的恵まれたことから、活着や初期生育は概ね順調に進みました。出穂期以降は平年よりもやや高温となり、少雨多照傾向でやや高温障害が発生しやすい条件となったものの、順調に収穫期を迎えました。病害虫に関しては、近年多発傾向となっている「イネカメムシ」の発生が一部で見受けられましたが、それ以外は平年並みとなりました。普通期米については、移植期から出穂期までは気温も平年並みからやや高めに推移し、順調な生育となりました。しかし、登熟期間の気温が平年よりかなり高く推移したため、高温障害の発生も見られ、特に「ヒノヒカリ」にもその現象が現れ、品質低下の年となりました。

国の公表する県内の作況単数指数については104となりました。当JA集荷数量は10,085袋（前年対比80.8%）、一等比率30.8%（前年：3.2%）となり、昨年よりも少ない集荷数量となりました。

飼料用米については、作付品種を極多収品種に統一し、基本的栽培管理の意識統一等、複合的な取組みを行い、出荷数量約491トン（前年対比106%）と前年を上回る収量となりました。

麦・大豆・雑穀

令和7年産麦は、好天に恵まれ作業は順調に進み平年並みに終了しました。生育前半は、低温多雨のため分けつはやや少なめとなりましたが、その後は気温が高まり日照にも恵まれたため回復し順調に生育しました。赤カビの発生は少なく最終的な集荷数量については85,789kg（前年度対比210%）となり、前年を大きく上回る集荷数量となりました。

野菜・その他

令和7年産の半促成野菜は、前年同様に春先の低温から遅れ気味のスタートとなりました。特にトマトについては低温の影響が春先以降も続き、下位等級品が過去にない程多く発生し、GW以降他産地との出荷ピークも重なり大幅に価格を落としました。夏秋野菜については6月27日の梅雨明け以降、高温の影響により数量が少なく、積極的な売り込みをかけられない状況が続きましたが、お盆以降は各産地の数量が落ち着いたこともあり堅調な販売となりました。

秋冬野菜については、9月の定植期の高温乾燥の影響により白菜の早生作型を中心に生育遅れ及び、軟腐病の発生が多く見られました。中生以降については気象条件に恵まれ大玉傾向となり、昨年を大きく上回る出荷量となりましたが、年明け以降は荷動きが悪い状況が続き、単価を下げての販売で終了となりました。

販売面では、各品目において市場督励や対面での販促活動を実施し、企画販売についても積極的な展開を行い、メディアでのPRやインスタグラムを活用したモニター企画を実施し、消費者の興味・関心に触れる内容とすることで、JA愛媛いき農産物の新たなファン作りにも取組みました。

また、高品質安定生産を目指すため栽培講習会等を実施し、生産技術の向上、安全・安心な青果物の提供に向けた栽培履歴記載運動の徹底とチェック機能の強化を図り信頼される産地作りに努めた結果、販売品販売・取扱高は、前年度対比38,538千円減の890,263千円となりました。

花 卉

令和7年産花卉については、個別巡回指導の実施や今後の有望品種の導入検討など、産地の振興と経営の安定化を図りました。依然として厳しい販売状況が続くなか、出荷前情報の提供などの販売強化により農家所得向上に努めた結果、販売品販売・取扱高は、前年度対比1,531千円減の11,309千円となりました。

果 樹

令和7年産果樹の生育は、1月から3月までは乾燥状態で気温が平年より低く推移し降雨も少なかったため、発芽については平年より遅くなりました。その後、気温が高くなる日もあったものの4月中旬から6月上旬までは気温が平年より低く推移し生育が遅れ気味となりました。着花については、表年である柑橘類は極早生から中生まで総じて多い傾向であるものの、樹園地でバラツキが見られ、柿等の落葉果樹についても、バラツキはあるものの全体的には平年並みから多い着花状況となり、開花時期についても気温が低く品目による差はあるものの平年より7日程度遅くなりました。

結実状況については、果樹全般で、園地や樹によってバラツキがあるものの比較的多く、肥大については、柑橘、栗、柚子では平年並みとなりましたが、キウイ、柿、ブドウでは、小玉・小粒傾向となりました。着色状況は盆明けから11月まで気温が高く推移し、柿、柑橘ではどの品種も着色遅れとなり、栗についても最後まで生育が遅れ、最終の選果荷受日を一週間延長することとなりました。病害虫の発生状況については、カイガラムシ類やハスモンヨトウ、アザミウマ類の発生がみられ柿については、富有柿にタンソ病が多く発生し、栗では黒色実腐病が見られました。カメムシ被害は昨年のように多発することはありましたが、10月中旬以降に柿で被害が見られました。そのようななか、各種講習会、園地巡回等を実施し高品質安定生産と生産量の確保を図り、農家所得向上に努めました。

販売面においては、高温、干ばつ等の影響で着色遅れや小玉傾向のなか、市場担当者との連携を図り、計画的な出荷販売に取組み有利販売に努めました。また、ゆうパック、ふるさと納税の返礼品、JAタウンのネット販売を積極的に行い新規顧客の獲得や知名度向上に努めた結果、販売品販売・取扱高は、前年度対比127,481千円増の1,603,778千円となりました。

林 産 物

令和7年産椎茸については、9月から11月にかけて平均気温より高い日が多く降雨についても例年より少なかったことで芽切した椎茸に成長散水したほだ場では秋子が採取できたが、全体的に秋子の発生は少ない状況でした。11月中旬以降に急な気温の低下と降雨もあり12月中旬以降は240菌を中心に採取できました。1月に入り気温も冬らしくなり2月には大雪となる積雪があるなど、ほだ木に十分な水分が供給され古ほだ木からも芽切が多く収穫量は多くなりました。品柄は小葉・中葉が中心の特厚系が多く採取遅れのところでは、バレイシが多く色目の悪い品柄が多く見受けられました。

販売については、西日本産地も含め管内の植菌量が減るなか作柄も例年より悪く商社の在庫不足もあり令和7年初より近年にない高値販売単価となる強い引き合い状況でスタートし、6月以降は商社の在庫確保に落ち着きが見られ乾椎茸平均単価は5,397円（前年度対比97.6%）、生産量は5.8トン（前年度対比128.9%）となりました。

たけのこは、稔年で降雨が少なかったことや3月上旬まで気温が低かったことで生育は例年より遅れました。4月上旬からは、気温上昇と降雨で生育が進みましたが、市場への総出荷量は18.0トン（前年対比64.5%）となりました。販売は、市場への入荷量が予定より少なく、3月末まではkg/単価は例年より高値で推移し、最終まで大きく単価が下がることなく終える結果となりました。加工タケノコについては、4月中旬から取扱いを開始しましたが、気温が例年より高く一気に生育が進み下旬以降出荷量が減少しました。総 取扱数量66.4トン（前年対比85.0%）平均単価188円（前年対比105.6%）となりました。特用林産物の販売品販売・取扱高は、前年度対比4,501千円増の42,857千円となりました。

畜 産

肉牛については、飼料価格の高止まりと物価高による生活防衛意識の高まりにより、牛枝肉価格が軟調に推移しており、販売高は減少しました。

一方で、養豚については、前年度同様、精肉の需要が牛肉から豚肉にシフトしたことや、為替の円安により輸入豚肉量の減少などが影響し、国産豚枝肉相場は堅調に推移しましたが、疾病による事故率の増加と発育不良により、肉豚出荷量は減少しました。畜産販売品販売・取扱高は、前年度対比4,453千円減の1,942,053千円となりました。

〇加工・製造事業

加工部

筍原料の大不作により原料価格の高騰を受け販売価格を値上げした結果、販売量が減少し計画未達となりました。栗については、業務売の販売が増加した事により計画達成する事ができました。しそについては、梅の大豊作を受け販売数量は増加し、計画達成となりました。取扱実績は前年度対比12,726千円減の580,000千円となりました。

五十崎麵工場

春先からの好天に恵まれ梅雨明けが大幅に早く猛暑となり、受託製造が大きく増加し、販売数量が大きく増加しました。重油・電気代・人件費等のコストが値上となりましたが生産量が大きく増加したことでコストの削減ができました。取扱実績は前年度対比41,610千円増の346,318千円となりました。

〇農業経営事業

畜産センター

牛枝肉相場が軟調に推移した影響を大きく受けましたが、出荷頭数が増加したことにより和肉牛売上高は前年度対比775千円増となりました。単価安の一方で、飼養管理技術の向上により、出荷成績は黒毛和牛の上物率（5・4等級率）は95.9%と高品質な和牛肉を生産することができました。また、飼料費を前年度対比1,400千円減少させコスト削減を行った結果、取扱実績は、前年度対比5,542千円増の241,988千円となりました。

〇その他の事業

保 管

売れる米づくり及び水田農業推進による飼料用米の作付拡大を行いました。取扱実績は569千円となりました。

青果市場

生産農家からの出荷を促し、市場情勢の把握に努めながら取扱高向上を目指しましたが、春先の低温やその後の高温干ばつの影響により取扱品目全般に数量減の単価安となりました。取扱実績は、前年度対比20,354千円減の231,807千円（その他取扱は23,843千円）となりました。

育苗センター

水稻育苗は、脇川育苗センターを廃止、管内3施設において予約注文に基づく計画的な生産、出荷を基本に良質苗の育苗に努めました。また、トビイロウンカに対する予防効果の高い薬剤の播種時同時施用を実施し、被害軽減を図りました。

野菜苗においては生産部会と連携して共販品目苗の良質苗出荷に努め、取扱実績は、前年度対比984千円減の86,808千円となりました。

ライスセンター

大洲ライスセンターにおいては、裸麦の乾燥調整時の篩目（ふるいめ）の変更を行い、歩留まりの向上と生産者所得の向上を図り、米類の受入れ体制の円滑化により高品質な調整技術の向上に努めました。また、五十崎ライスセンターでは、適期刈取りの励行を基本に個別調整を行いました。取扱実績は、前年度対比4,396千円増の19,940千円となりました。

産直市

たいき産直市「愛たい菜」は開店16年目を迎え、令和7年度4月にリニューアルオープンをいたしました。来客数は548千人と昨年より53千人下回りました。また、月1回の店休日の設定や鮮魚コーナーの廃止による影響もあり、委託品販売高は前年度対比14,085千円減の852,523千円となりました。

アメニセンター・堆肥センター

アメニセンターでは各販売先への販売数量は前年度並みに推移しましたが、愛たい菜、購買店を通じた管内への販売が減少となりました。内子堆肥センターでは堆肥製造機の長期故障により製造停止状態となり袋販売に影響を受けました。取扱実績は前年度対比1,701千円減の25,898千円となりました。

農村工業

天候に恵まれ、売電収入は、前年度対比1,360千円増の38,674千円となりました。

4. 地域貢献情報

農業振興活動

農業関連融資の状況

農業所得増大と若い担い手の育成のため、農業メインバンクとしての機能充実を図り事業量の伸長に努めています。また、農業融資研修会への参加や、検定試験を受験し、担当者の資質向上に努めております。

地域貢献情報

【地域密着型金融への取組み】

J Aをはじめ、系統金融機関が一体となり、農業メインバンク機能発揮をめざし、担い手金融強化に取り組んでおります。

メイン強化先への定期的な訪問活動を実施し、関係強化に努めております。

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

担い手金融リーダー、T A Cからの情報を基に営農指導事業、経済事業との連携を図るとともに、メイン強化先の資金調達が円滑に行われるよう努めております。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

担い手金融リーダーが、農業者からお聞きした情報を本所担当者と共有し、訪問や資金提案活動を実施しています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

①各種農業資金・制度資金の提供

農業近代化資金を始めとした制度資金、各種農業プロパー資金に対応し、農業者と農業経営をサポートしています。

②相談対応

担い手金融リーダーを中心とした、メイン強化先訪問活動を実施し、農業資金相談に取り組んでおります。

(4) 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手に適した資金供給手法の取組み

担い手の経営改善のための農業制度資金の利用促進、農業に関するあらゆる資金ニーズに対応できるプロパー資金の利用促進をはかり、農業者の資金ニーズに対応しております。

5. リスク管理の状況

◆ リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して J A をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当 J A ではマネロン等対策を重要課題の 1 つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「電算システム運営管理要領」を策定しています。

◆ 情報セキュリティ基本方針

(平成19年4月1日制定、令和6年7月24日改正)

愛媛たいき農業協同組合（以下「当組合」という）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- (1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- (2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- (3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- (4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- (5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

◆ 法令遵守体制

1. コンプライアンス基本方針

ＪＡ愛媛たいきは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

ＪＡ愛媛たいきが、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

1. 当組合は、ＪＡの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人ひとりが、高い倫理観と責任感を持って、日常の業務を遂行する。
2. 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
3. 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
4. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
5. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念を持って排除の姿勢を堅持する。

2. 態勢

1. 統括部署の設置

【1】統括部署

統括部署：総務部 危機管理課

コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を総務部危機管理課とし、総務部長をコンプ

ライアンス統括部署責任者、及び常勤役員（常務）をコンプライアンス統括管理者としています。

【2】統括部署の役割

- (1) 組合のコンプライアンス態勢全般に係る企画・推進・進捗管理
- (2) コンプライアンス・マニュアル及び関係規程等の制定・見直し
- (3) コンプライアンス・プログラムの策定及び進捗管理
- (4) コンプライアンスについての教育・啓蒙
- (5) コンプライアンス上の問題発生時等の関係部署に対する調査・事後処理・防止などの指示ならびに報告内容のとりまとめ及び再発防止策等の企画・指示
- (6) 重要なコンプライアンス上の問題発生時のコンプライアンス委員会への報告
- (7) コンプライアンス委員会の事務局

2. コンプライアンス責任者および担当者

【1】コンプライアンス責任者

コンプライアンス責任者は、本所の各部門長とし、コンプライアンスにかかる主管部署としています。

【2】コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者は、各部署の課長及び支所長・出張所長等としています。

【3】コンプライアンス責任者の役割

- (1) 主管業務にかかるコンプライアンス関連事項の統括
- (2) 主管業務にかかるコンプライアンスについての教育・啓蒙
- (3) 職員に対する啓発活動の実施
- (4) 主管業務にかかるコンプライアンス上の問題発生時等のコンプライアンス統括部署への連絡・相談・報告と対応

3. コンプライアンス委員会

【1】委員会の目的

コンプライアンス態勢にかかる企画・推進・進捗管理に関する検討・審議を行い、当組合の遵守体制を確立・発展させていくことを目的としています。

【2】委員会の構成

- (1) 常勤役員
- (2) 参事、内部監査室長、総合企画室長、総務部長
- (3) 職員の懲罰については総務課長も加えます。
- (4) 必要により J A 外の者を加えます。
- (5) 委員長は、組合長とし、副委員長及び担当理事を常務とします。
- (6) 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者を出席させることができます。

【3】検討・審議事項

- (1) コンプライアンス態勢にかかる企画・推進に関すること
- (2) コンプライアンスに関する諸規程等の見直しに関すること
- (3) コンプライアンス実践のための実施計画の検討・進捗管理に関すること
- (4) コンプライアンスの検査結果に関すること
- (5) コンプライアンスに関する諸問題及び情報に関すること
- (6) 職員の業務上における事故並びに交通事故等の処分審議
- (7) その他コンプライアンスに関すること

4. コンプライアンス報告制度

【1】相談・連絡体制

- (1) 通常のコンプライアンスに関わる相談窓口は、各部署のコンプライアンス責任者または担当者とします。ただし、直接相談できない場合は、統括部署に対し相談が出来るものとします。また、特定業務にかかる相談等は、担当業務を所轄する主管部署に適宜相談します。
- (2) 匿名による苦情・相談等も可能とします。ただし、いたずらや中傷を目的としたものは厳重に処罰します。
- (3) 責任者、担当者および統括部署は、問い合わせ内容や相談事項についての秘密とプライバシーを厳守します。

【2】ヘルプライン(内部通報制度)

ヘルプラインとは、J A 内で現在起きている不祥事やその可能性があると感じた役職員が、ヘルプライン担当先に通常のコンプライアンス担当ラインとは別に相談・通報する仕組みです。

ヘルプラインは、法令違反等不正に関するリスクを早期に発見・解明し、不祥事の早期発見・未然防止を目指すことを目的としています。

【3】苦情・不祥事等にかかる報告・対応

不祥事が発生した場合や苦情等が生じた場合の具体的な取り扱いについては、別に定める対応要領に基づいて適切な対応に努めます。

◆ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

・当JAの苦情等受付窓口

各店舗の窓口のほか、下記の窓口でも受け付けます。

・JAバンク相談・苦情等受付窓口（金融部）0893-59-4182

・JA 共済 相談・苦情等受付窓口（共済部）0893-59-4185

電話番号：0893-59-4181

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

愛媛弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、愛媛弁護士会には、直接お申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◆ 貸出運営についての考え方

組合員及び地域の皆様のさまざまな資金ニーズに、迅速かつ的確にお応えするよう努めております。JAの原点は、組合員・地域住民の皆さまから信頼されることです。信頼を得るためには、今、皆さまが何を必要とされているかを的確に理解し、本当に満足頂けるサービスを提供していくことだと考えております。そのため、ご相談いただける“JAバンク”の実現を目指します。

◆ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

（平成22年10月1日制定、令和6年3月25日最終改正）

愛媛たいき農業協同組合（以下「当組合」という）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。（管理態勢等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(職員の安全確保)

当組合は、マナー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

以 上

◆ 内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部統制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の助言・勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◆ 個人情報保護方針

(平成 17 年 4 月 1 日制定、令和 4 年 4 月 1 日最終改定)

愛媛たいき農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項、第 2 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。

ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第 16 条第 3 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 16 条第 1 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を厳守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行なえるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◆内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報情報を適切かつ安全に保存、管理する。
 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
 5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
 - ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
 - ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
 6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制
 - ① 子会社における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
 - ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
 - ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
 - ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。
 8. 県中央会・連合会等との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会・連合会等と連携する。

6. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和８年３月末における自己資本比率は、16.18%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	愛媛たいき農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,145,009 千円（前年度 3,279,569 千円）

当ＪＡでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

7. 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

商 品 名	特 徴	期 間	預 入 金 額
総 合 口 座	貯める・受取る・支払う・借りる	出し入れ自由	1円以上限度なし
貯 蓄 貯 金	お預け入れ残高に応じた金額階層別金利	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期貯金	据置期間1年・経過払戻可	最長3年間	1円以上300万円未満
ス ー パ ー 定 期	お預入期間は1ヶ月以上5年以内で自由にお選びいただけます。また、3年以上には複利型もご用意しております。	1ヶ月以上5年以内	1円以上(1円単位)
大 口 定 期 貯 金	1,000万円からの大口資金運用に有利で安全な商品です。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上(1円単位)
譲 渡 性 貯 金	企業・法人間での取引	定型方式:1ヶ月以上5年以内 期日指定方式:7日以上5年未満	1,000万円以上(1円単位)
変動金利定期貯金	個人のみ・半年複利	1年以上～3年以内	1円以上(1円単位)
定 期 積 金	目的に応じ設定	6ヶ月以上～10年以内	掛金1,000円以上
一 般 財 形 貯 金	給料天引き	3年以上	1円以上
財 形 年 金 貯 金	給料天引き	5年以上	非課税限度額550万円
財 形 住 宅 貯 金			
個 人 向 け 国 債	元本・利息保証	5年固定・10年変動	

*その他商品も多数ございますので、詳細については窓口でお尋ねください。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付業務、個人向けローンも取り扱っています。

貸出種類	資金の使途	貸出期間
Ｊ Ａ 住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築、増改築等	3年以上50年以内
Ｊ Ａ マ イ カ ー ロ ー ン	自動車購入、車検・修理費用	6ヶ月以上15年以内
Ｊ Ａ 教 育 ロ ー ン	大学等への進学、在学資金	16年10ヶ月以内(据置期間含む)
Ｊ Ａ 農 機 ハ ウ ス ロ ー ン	農機具・パイプハウス・格納庫建設	6ヶ月以上10年以内
Ｊ Ａ カ ー ド ロ ー ン	生活に必要な資金	1年(自動更新)一部の商品は2年(自動更新)
営 農 ロ ー ン	営農活動に必要な資金	1年(自動更新)
農 林 公 庫 資 金	農地の購入、改良等、農業	25年以内など
農 業 改 良 資 金	農業事業資金	10年以内など
農 業 近 代 化 資 金	農業用施設、機械購入	15年以内など

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービス提供に努めています。

◇各種手数料一覧

○為替手数料

(令和6年4月1日改正)

区 分				手 数 料 （ 消 費 税 含 ）															
				JA 初 バン ク (個人)	JA 初バンク(法人)			JA データ伝送サービス (ADP)			ATM利用			定時定額 自動振込	総合振込			窓口 利用	
					振 込 振 替	総 合 振 込	給 与 賞 与	振 込 振 替	総合 振込	給与 賞与	県内 系統	県外 系統	他行		MT 等	帳 票	給与 賞与		
月 額 基 本 手数料	照会振込サービス			無料	1,100 円	－	－	－	－	－	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	
	照合振込サービス+データ伝送サービス			無料	3,300 円			3,300 円			無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	
振込 手数料	当 店 あ て	3 万円未満	1 件	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	220 円	無料	110 円	110 円	無料	330 円	
		3 万円以上	1 件	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	440 円	無料	220 円	330 円	無料	550 円	
	当 組 合 本支所あて	3 万円未満	1 件	無料	110 円	110 円	無料	110 円	110 円	無料	無料	無料	220 円	110 円	110 円	220 円	無料	330 円	
		3 万円以上	1 件	無料	220 円	220 円	無料	220 円	220 円	無料	無料	無料	440 円	220 円	220 円	440 円	無料	550 円	
	県 内 系 統 金融機関あて	3 万円未満	1 件	無料	110 円	110 円	無料	110 円	110 円	無料	無料	無料	220 円	110 円	110 円	220 円	無料	330 円	
		3 万円以上	1 件	無料	220 円	220 円	無料	220 円	220 円	無料	無料	無料	440 円	220 円	220 円	440 円	無料	550 円	
	県 外 系 統 金融機関あて	3 万円未満	1 件	110 円	110 円	110 円	無料	110 円	110 円	無料	110 円	110 円	220 円	110 円	110 円	220 円	無料	330 円	
		3 万円以上	1 件	220 円	220 円	220 円	無料	220 円	220 円	無料	220 円	220 円	440 円	220 円	220 円	440 円	無料	550 円	
	他金融機関あて	電信 振 込	3 万円未満	1 件	220 円	275 円	275 円	220 円	275 円	275 円	220 円	330 円	385 円	495 円	275 円	275 円	495 円	220 円	605 円
			3 万円以上	1 件	220 円	330 円	330 円	220 円	330 円	330 円	220 円	440 円	550 円	660 円	330 円	330 円	660 円	220 円	770 円
			3 万円未満	1 件	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	660 円
			3 万円以上	1 件	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	880 円
給 与 振 込 手数料	当店・当組合本支所系統金融機関あて		1 件	無 料															
	他 金 融 機 関 あ て		1 件	220 円															
代金 取立 手数料	当 組 合 本 支 所 あ て		1 通	220 円															
	県 内 系 統 金 融 機 関 あ て		1 通	440 円															
	他 金 融 機関あて	普通(集中取立)	1 通	660 円															
		至急(個別取立)	1 通	880 円															
	手形交換		当店加盟交換所	1 通	220 円														
その他 諸 手 数 料	振 込 ・ 送 金 の 組 戻 料		1 件	660 円															
	不 渡 手 形 返 却 料		1 通	660 円															
	取 立 手 形 組 戻 料		1 通	660 円															
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料		1 通	660 円 ただし、660 円を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。															

○キャッシュカード・ローンカード (1 件につき)

区分			利用時間	手数料(消費税込)	
農協カード	当組合カード 県内農協カード	平日	支払	8：00 ～ 21：00	無 料
			受入	8：00 ～ 21：00	
		土曜日	支払	8：45 ～ 21：00	
			受入	8：45 ～ 21：00	
		日曜日・祝日	支払	9：00 ～ 21：00	
			受入	9：00 ～ 21：00	
	県外農協カード	平日	支払	8：00 ～ 21：00	
			受入	8：00 ～ 21：00	
		土曜日・日曜日・祝日	支払	9：00 ～ 21：00	
			受入	9：00 ～ 21：00	
JF マリンバンクカード		平日	支払	8：00 ～ 21：00	無 料
		土曜日・日曜日・祝日	支払	9：00 ～ 21：00	
伊予銀行カード 愛媛銀行カード 三菱東京 UFJ 銀行カード		平日	支払	8：00 ～ 8：45	110 円
				8：45 ～ 18：00	無 料
				18：00 ～ 21：00	110 円
		土曜日・日曜日・祝日・年末日	支払	9：00 ～ 21：00	110 円
他金融機関カード (JF マリンバンクカード、伊予銀行カード、愛媛銀行カード、三菱東京		平日	支払	8：00 ～ 8：45	220 円
				8：45 ～ 18：00	110 円
				18：00 ～ 21：00	220 円

区分			利用時間	手数料(消費税含)	
UFJ 銀行カードを除く)		土曜日・日曜日・祝日	支払	9：00 ～ 21：00	220 円
ゆうちょ銀行 ATM 利用 ※当組合のキャッシュカードでゆうちょ銀行の ATM を利用した場合の手数料です。	平日	支払	8：00 ～ 8：45	110 円	
			8：45 ～ 18：00	無 料	
			18：00 ～ 21：00	110 円	
		受入	8：00 ～ 8：45	110 円	
			8：45 ～ 18：00	無 料	
			18：00 ～ 21：00	110 円	
	土曜日・日曜日・祝日	支払	9：00 ～ 21：00	110 円	
		受入	9：00 ～ 21：00	110 円	
イーネット ATM ローソン銀行 ATM 利用料 ※当組合カードでイーネット ATM ローソン銀行 ATM を利用した場合の 手数料です。	平日	支払	8：00 ～ 8：45	110 円	
			8：45 ～ 18：00	無 料	
			18：00 ～ 21：00	110 円	
		受入	8：00 ～ 8：45	110 円	
			8：45 ～ 18：00	無 料	
			18：00 ～ 21：00	110 円	
	土曜日	支払	9：00 ～ 14：00	無料	
			14：00 ～ 21：00	110 円	
		受入	9：00 ～ 14：00	無料	
			14：00 ～ 21：00	110 円	
	日曜日・祝日	支払	9：00 ～ 21：00	110 円	
		受入	9：00 ～ 21：00	110 円	

※JA カードによる愛媛銀行・三菱東京 UFJ 銀行 ATM での出金手数料は、平日 18:00 まで JA の ATM 同様無料です。

※JA カード以外の出金は出金金額の他に、ご利用手数料（消費税を含む）として 1 取引につき上記の金額を、お取引口座より引落しさせていただきます。

○発行手数料等

(注) 一般取引先（個人・法人）に限る。

区分				手数料（消費税含）
小切手・手形用紙等	小切手用紙交付料		1 冊（50 枚）	2,200 円
	約束手形用紙交付料		1 冊（50 枚）	3,300 円
	為替手形用紙交付料		1 冊（20 枚）	3,300 円
自己宛小切手発行			1 枚	550 円
口座開設（ローンカード発行）			1 口座	無 料
残高証明料	当組合所定用紙での発行		1 通	330 円
	当組合所定外用紙での発行	監査法人	1 通	3,300 円
		その他	1 通	1,100 円
貸出金関係証明書	融資証明書		1 通	330 円
	利息支払証明書		1 通	330 円
取引履歴明細表（注）			一取引先	330 円
再発行	通帳		1 冊	1,100 円
	証書		1 枚	
	キャッシュカード*		1 枚	
	IC キャッシュカード*		1 枚	
	IC キャッシュカード*・クレジット一体型カード*		1 枚	
	ローンカード		1 枚	

(注) 一般取引先（個人・法人）に限る。

依頼日前日から過去最大 10 年までのお取り扱いとし、郵送を希望される場合は別途郵送料をいただきます。

○ネットバンキング手数料

区分		手数料(消費税含)
ネットバンキング利用（インターネット・モバイル）	1 契約（月間）	無 料

○振替手数料

区分		手数料(消費税含)
自動振替(定時・定額自動振替を含む) (1 件につき)	データ伝送・MT・FD	55 円
貯蓄貯金(定時・定額自動振替を含む) (1 件につき)	順スウィング(普通貯金→貯蓄貯金)	無 料
	逆スウィング(貯蓄貯金→普通貯金)	110 円

○国債振替決済口座管理手数料

区分		手数料(消費税含)
国債振替決済口座管理	1 口座（年間）	無 料
振替口座簿記載事項証明書の発行	1 通	無 料

○デビットカード・サービス

基準	取扱手数料		
	利率	上限	下限
一回の売買取引債務（消費税込）の額に対して	1%	100 円	15 円

○貸出金手数料

区分			手数料（消費税含）
住宅ローン	融資		1 取引 55,000 円
	変 動 型	全額繰上償還	1 取引 5,500 円
		一部繰上償還(期間短縮、償還額軽減)	1 取引 3,300 円
		IB 一部繰上償還(期間短縮、償還額軽減)	1 取引 無 料
		固定金利期間の再選択	1 取引 5,500 円
	固 定 型	全額繰上償還	1 取引 22,000 円
		一部繰上償還(期間短縮、償還額軽減)	1 取引 3,300 円
		IB 一部繰上償還(期間短縮、償還額軽減)	1 取引 無 料
		金利変更	1 取引 5,500 円
生活ローン	教育・マイカー等	IB 一部繰上償還(期間短縮、償還額軽減)	1 取引 無 料
賃貸 住宅ローン	融資		1 取引 110,000 円
	変 動 型	全額繰上償還	1 取引 11,000 円
		一部繰上償還	1 取引 3,300 円
		固定金利期間の再選択	1 取引 5,500 円
	固 定 型	全額繰上償還	1 取引 33,000 円
		一部繰上償還	1 取引 3,300 円
		金利変更	1 取引 5,500 円
担保手形・割引手形の取立・組戻等		1 件	為替(代金取立)に準じる

※生活ローンにおける窓口扱い取引（一部繰上・全額繰上等）についても手数料は無料

○両替手数料（1 取引につき）※ 2

区分	枚数	手数料（消費税含）
窓口両替 ※両替前後で多い方の枚数基準	50 枚以下	無 料
	51 枚以上、100 枚以下	無 料 ※ 1
	101 枚以上、500 枚以下	330 円
	501 枚以上、1,000 枚以下	440 円
	1,001 枚以上、2,000 枚以下	770 円
	2,001 枚以上	1,000 枚毎に 330 円追加
大量硬貨入出金手数料	100 枚以下	無 料
	101 枚以上、500 枚以下	330 円
	501 枚以上、1,000 枚以下	440 円
	1,001 枚以上、2,000 枚以下	770 円
	2,001 枚以上	1,000 枚毎に 330 円追加

※ 1 当組合口座がない場合は 2 2 0 円いただきます。（公金含）

口座の有無については、通帳もしくはキャッシュカードの窓口提示で確認します。

※ 2 繁忙期はお断りする場合がございます。

未利用口座管理手数料

内容	手数料（消費税含）
年間	1,320 円

※ 令和 3 年 1 0 月 1 日以降に開設された普通貯金・貯蓄貯金口座のうち、最終取引日から 2 年以上取引がなくかつ、貯金残高が 1 0, 0 0 0 円未満の口座を対象とする。

◇共済事業 JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。JA 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇購買事業 農業に必要な肥料・農薬・飼料・農機・育苗等の生産資材と、快適な生活を送るための生活必需品や耐久消費材等を中心に組合員・地域住民の皆様に提供しております。

◇販売事業 農家組合員の生産した米・柿・トマト・栗・ぶどう・柑橘・花卉・椎茸・肉豚などの農畜産物を集出荷し、各市場等に販売しております。

【経営資料】

I 決算の状況

1.貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和7年度 令和8年3月31日	令和6年度 令和7年3月31日	科 目	令和7年度 令和8年3月31日	令和6年度 令和7年3月31日
1 信用事業資産	129,861,010	132,075,287	1 信用事業負債	131,886,081	133,443,856
(1)現金	200,019	253,886	(1)貯金	131,419,401	133,096,188
(2)預金	112,180,698	115,885,426	(2)借入金	-	-
系統預金	112,179,144	115,884,056	(3)その他の信用事業負債	466,679	347,668
系統外預金	1,553	1,370	未払費用	112,917	42,893
(3)有価証券	3,292,953	4,074,127	その他の負債	353,762	304,774
国債	3,092,433	3,872,107	2 共済事業負債	421,143	414,824
地方債	200,520	202,020	(1)共済資金	244,745	244,353
(4)貸出金	11,701,856	11,748,735	(2)未経過共済付加収入	170,194	168,382
(5)その他の信用事業資産	2,492,655	121,055	(3)共済未払費用	6,198	1,867
未収収益	258,790	92,548	(4)その他の共済事業負債	4	220
信用未収金	2,205,718	-	3 経済事業負債	1,010,046	1,000,856
その他の資産	28,147	28,507	(1)経済事業未払金	724,435	763,058
(6)貸倒引当金	△7,173	△7,944	(2)経済受託債務	192,201	145,522
2 共済事業資産	2,868	2,831	(3)その他の経済事業負債	93,409	92,274
(1)その他の共済事業資産	2,868	2,831	4 設備借入金	278,800	306,680
3 経済事業資産	1,809,357	1,771,479	5 雑負債	395,676	612,729
(1)受取手形	42,835	13,053	(1)未払法人税等	4,427	123,311
(2)経済事業未収金	564,762	586,546	(2)その他の負債	391,248	489,418
(3)経済受託債権	57,642	88,024	6 諸引当金	769,272	760,213
(4)棚卸資産	1,090,607	1,014,481	(1)賞与引当金	67,500	68,000
購買品	266,003	268,404	(2)退職給付引当金	669,142	664,637
加工品	540,841	414,647	(3)役員退職慰労引当金	32,629	27,576
その他の棚卸資産	283,762	331,429	7 再評価に係る繰延税金負債	241,671	247,715
(5)その他の経済事業資産	81,685	81,905	負債の部合計	135,002,691	136,786,875
(6)貸倒引当金	△28,175	△12,531			
4 雑資産	340,068	279,291			
(1)雑資産	224,822	279,293			
(2)未収還付法人税等	115,246	-			
(3)貸倒引当金	△0	△1			
5 固定資産	5,639,400	5,978,413			
(1)有形固定資産	5,637,940	5,977,570	1 組合員資本	7,559,961	9,845,491
建物	6,865,944	6,951,551	(1)出資金	3,145,009	3,279,569
機械装置	2,398,520	2,382,685	(2)資本準備金	492,066	492,066
土地	3,337,920	3,404,239	(3)利益剰余金	4,023,574	6,148,393
構築物	720,720	712,409	利益準備金	2,212,420	2,177,420
車両運搬具	53,275	55,656	その他利益剰余金	1,811,154	3,970,973
器具備品	397,381	433,439	営農振興積立金	1,000,000	720,000
その他の有形固定資産	10,571	11,116	経営安定化対策積立金	-	1,500,000
建設仮勘定	-	-	農業経営支援積立金	500,000	470,000
減価償却累計額	△8,146,393	△7,973,527	税効果調整積立金	87,708	254,830
(2)無形固定資産	1,460	843	特別積立金	300,000	300,000
6 外部出資	4,941,608	4,947,798	当期末処分剰余金	△76,553	726,143
(1)外部出資	4,948,358	4,949,181	(うち当期分)	△2,066,987	(177,618)
系統出資	4,401,570	4,384,575	(4)処分未済持分	△100,689	△74,538
系統外出資	95,788	113,606	2 評価・換算差額等	119,219	△1,323,009
子会社等出資	451,000	451,000	(1)その他有価証券評価差額金	374	△1,430,184
(2)外部出資等損失引当金	△6,750	△1,383	(2)土地再評価差額金	118,845	107,174
7 繰延税金資産	87,560	254,255	純資産の部合計	7,679,181	8,522,481
資産の部合計	142,681,872	145,309,357	負債及び純資産の部合計	142,681,872	145,309,357

2.損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和7年度： 自 令和7年4月 1日 至 令和8年3月31日	令和6年度： 自 令和6年4月 1日 至 令和7年3月31日
1 事業総利益	371,584	2,401,308
事業収益	7,398,239	7,032,384
事業費用	7,026,655	4,631,075
(1)信用事業収益	1,236,747	1,030,440
資金運用収益	1,158,311	968,854
(うち預金利息)	(812,727)	(638,705)
(うち有価証券利息)	(70,067)	(47,509)
(うち貸出金利息)	(158,034)	(145,839)
(うちその他受例利息)	(117,481)	(136,800)
役務取引等収益	37,900	35,437
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	40,535	26,147
(2)信用事業費用	2,457,223	180,496
資金調達費用	279,983	107,964
(うち貯金利息)	(275,688)	(103,579)
(うち給付補填備金繰入)	(1,643)	(1,380)
(うち借入金利息)	(90)	(358)
(うちその他支払利息)	(2,559)	(2,644)
役務取引費用	10,596	9,515
その他事業直接費用	2,100,227	-
その他経常費用	66,415	63,016
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益)	(△770)	(△2,471)
信用事業総利益	△1,220,475	849,943
(3)共済事業収益	619,737	619,993
共済付加収入	575,747	579,675
共済貸付金利息	-	-
その他の収益	43,989	40,318
(4)共済事業費用	38,154	34,620
共済借入金利息	-	-
共済推進費	7,502	3,722
共済保全費	8,440	8,292
その他の費用	22,211	22,606
共済事業総利益	581,582	585,373
(5)購買事業収益	3,766,904	3,704,026
購買品供給高	3,653,037	3,593,906
購買手数料	31,824	35,731
その他の収益	82,042	74,389
(6)購買事業費用	3,215,499	3,139,070
購買品供給原価	3,053,146	3,000,983
購買品供給費	29,305	30,845
その他の費用	133,047	107,241
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益)	(12,236)	(△10,643)
(うち貸倒損失)	(-)	(25)
購買事業総利益	551,405	564,956
(7)販売事業収益	350,614	280,187
販売品販売高	2,347	-
販売手数料	102,532	97,431
その他の収益	245,735	182,755
(8)販売事業費用	205,009	170,931
販売品販売原価	1,703	-
販売費	13,814	15,081
その他の費用	189,491	155,850
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益)	(△8)	(△11)
販売事業総利益	145,604	109,255
(9)加工事業収益	580,000	592,726
(10)加工事業費用	526,963	539,488
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益)	(66)	(△1,328)
加工事業総利益	53,036	53,238
(11)製造事業収益	346,318	304,708
(12)製造事業費用	267,350	250,978

科 目	令和7年度： 自 令和7年4月 1日 至 令和8年3月31日	令和6年度： 自 令和6年4月 1日 至 令和7年3月31日
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益)	(△2)	(△2)
製 造 事 業 総 利 益	78,968	53,730
(13)農業経営事業収益	241,988	236,446
(14)農業経営事業費用	207,671	219,211
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益)	(△1)	(△0)
農 業 経 営 事 業 総 利 益	34,317	17,235
(15)保管事業収益	569	412
(16)保管事業費用	28	28
保 管 事 業 総 利 益	541	384
(17)農村工業事業収益	38,674	37,313
(18)農村工業事業費用	2,122	2,372
農 村 工 業 事 業 総 利 益	36,551	34,940
(19)その他事業収益	445,298	455,839
(20)その他事業費用	305,148	309,057
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益)	3,382	(△7)
そ の 他 事 業 総 利 益	140,150	146,782
(21)指導事業収入	30,942	51,870
(22)指導事業費用	61,041	66,402
指 導 事 業 収 支 差 額	△30,099	△14,532
2 事業管理費	2,386,868	2,344,726
(1)人件費	1,663,007	1,653,708
(2)業務費	217,331	197,782
(3)諸税負担金	51,681	54,959
(4)施設費	451,066	434,261
(5)その他事業管理費	3,781	4,014
事業利益	△2,015,284	56,581
3 事業外収益	330,049	324,805
(1)受取雑利息	143	201
(2)受取出資配当金	87,445	87,448
(3)賃貸料	226,152	203,161
(4)償却債権取立益	-	1,320
(5)外部出資等損失引当金戻入益	107	7,206
(6)貸倒引当金戻入益	1	1
(7)雑収入	16,198	25,466
4 事業外費用	176,784	142,308
(1)支払雑利息	150	150
(2)寄附金	890	370
(3)賃貸費用	125,349	102,252
(4)外部出資等損失引当金繰入額	6,298	-
(5)貸倒引当金繰入額	-	-
(6)雑損失	44,096	39,535
経常利益	△1,862,019	239,079
5 特別利益	15,650	88,222
(1)固定資産処分益	5,611	88,222
(2)一般補助金	10,039	-
6 特別損失	152,503	126,910
(1)固定資産処分損	3,450	40,495
(2)固定資産圧縮損	10,039	-
(3)減損損失	139,014	48,621
(4)固定資産解体費用	-	37,794
税引前当期利益/損失	△1,998,871	200,391
法人税・住民税及び事業税	△92,962	141,168
法人税等調整額	161,077	△118,395
法人税等合計	68,115	22,772
当期剰余金		177,618
当期損失金	2,066,987	
当期首繰越剰余金	334,982	206,870
土地再評価差額金取崩額	△11,670	311,098
農業経営支援積立金取崩額	-	30,000
経営安定化対策積立金取崩額	1,500,000	-
税効果調整積立金取崩額	167,121	555
当期末処分剰余金		726,143
当期末処理損失金	76,553	

3 注記表

令和7年度

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品

主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げ方法）

その他の棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げ方法）

当組合は、畜産センターを経営しており、個別法による実際原価計算に基づき、帳簿価額を算出し、収益性の低下により簿価を切下げております。

肥育牛の期末評価額については、平均売却見込額に肉用牛肥育経営安定交付金が発動した場合は、肉用牛肥育経営安定交付制度に基づく交付金の受取見込額を加え、今後要する肥育費用及び販売費用の見込額を控除して算出しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。）

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、たけのこ水煮缶や栗の缶詰等の加工食品を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 製造事業

そうめんやうどん等の乾麺を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 農業経営事業

組合員から買い取った肉用仕向け子牛や、センターにて生産した子牛等を哺育育成して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、肥育牛を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、肥育牛の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ その他事業

産直市

組合員から構成される出荷組合が生産した農産物、加工品を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示し、金額が零のものについては「―」と表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかなでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

二 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 139,014 千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年3月に作成した対策後シミュレーションを基礎として算出しており、対策後シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 35,350 千円

(2) その他の情報

① 算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

三 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,592,069千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,914,378 千円
機械装置	1,318,779 千円
構築物	308,411 千円
車両運搬具	9,343 千円
器具備品	41,158 千円

2. 担保に供している資産

定期預金1,000,000千円を借入金（当座貸越）1,000,000千円の担保に供しています。また、定期預金100,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	96,682 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	1,251,229 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額	36,481 千円
------------------	-----------

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は21,217千円、危険債権額は58,981千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権に該当する債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,198千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 ○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,054,240千円
 ○同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

四 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

(1) 子会社等との取引による収益総額	1,167,842千円
うち事業取引高	970,906千円
うち事業取引以外の取引高	196,935千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	267,155千円
うち事業取引高	267,035千円
うち事業取引以外の取引高	120千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所施設、オズメッセ出張所、和田選果場、キウイ・柑橘選果場、野菜総合集出荷場、総合営農センター、育苗センター、ライスセンター、低温倉庫、畜産センター、堆肥センター、アメリセンター、愛たい菜、青果市場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用途	種類
喜多支所	一般資産	土地 建物
オートパル	一般資産	建物附属 器具備品 機械装置
若宮土地	賃貸用固定資産	土地
黒田土地	賃貸用固定資産	土地
農機センター	賃貸用固定資産	土地
大川郵便局	遊休資産	土地
旧宮脇書店	遊休資産	建物附属
旧久米取扱所	遊休資産	土地
旧三善米倉庫跡地	遊休資産	土地
旧肱川農機SS	遊休資産	土地
旧平野支所	遊休資産	土地
旧南久米出張所	遊休資産	土地
旧櫛生出張所	遊休資産	土地
旧大和支所	遊休資産	土地
旧白滝出張所	遊休資産	土地
五十崎土地	業務外固定資産	土地

(2) 減損損失に至った経緯

喜多支所、オートパルは一般資産として、農機センター、若宮土地、黒田土地、大川郵便局は賃貸用固定資産として使用していますが、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。

旧宮脇書店、旧久米取扱所、旧三善米倉庫跡地、旧肱川農機SS、旧平野支所、旧南久米出張所、旧櫛生出張所、旧大和支所、旧白滝出張所については遊休資産、五十崎土地については業務外固定資産とし、早期処分対象であることから回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

喜多支所	109,148 千円	(土地 27,961 千円 建物 81,187 千円)
オートパル	606 千円	(建物附属 268 千円 器具備品 190 千円 機械装置 147 千円)
若宮土地	4,030 千円	(土地 4,030 千円)
黒田土地	22 千円	(土地 22 千円)
農機センター	8,992 千円	(土地 8,992 千円)
旧宮脇書店	509 千円	(建物附属 509 千円)
旧久米取扱所	127 千円	(土地 127 千円)
旧三善米倉庫跡地	950 千円	(土地 950 千円)
旧肱川農機SS	63 千円	(土地 63 千円)
旧平野支所	3,146 千円	(土地 3,146 千円)
旧南久米出張所	1,848 千円	(土地 1,848 千円)
旧櫛生出張所	2,552 千円	(土地 2,552 千円)
旧大和支所	3,324 千円	(土地 3,324 千円)
旧白滝出張所	1,405 千円	(土地 1,405 千円)
五十崎土地	111 千円	(土地 111 千円)
合 計	139,014 千円	(土地 57,093 千円 建物 81,187 千円 建物附属 396 千円 機械装置 147 千円 器具備品 190 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

喜多支所の固定資産の回収可能価額は、使用価値を採用しており、適用した割引率は 2.913%です。

若宮土地の回収可能価額は、正味売却価額として不動産鑑定評価額を基に算定しています。

上記以外の資産グループの回収可能価額は、すべて正味売却価額を採用しており、土地については固定資産税評価額を基に算定しています。

五 金融商品に関する注記

1. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

また、設備投資のために愛媛県信用農業協同組合連合会より借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が94,407千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	112,180,698	111,968,691	△212,006
有 価 証 券			
満 期 保 有 目 的 の 債 券	3,092,433	2,751,030	△341,403
そ の 他 有 価 証 券	200,520	200,520	-
貸 出 金	11,701,856	-	-
貸 倒 引 当 金 (* 1)	7,173	-	-
貸 倒 引 当 金 控 除 後	11,694,682	10,726,204	△968,478
資 産 計	127,168,334	125,646,446	△1,521,888
貯 金	131,419,401	130,952,109	△467,292
負 債 計	131,419,401	130,952,109	△467,292

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、特に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,948,358
外部出資等損失引当金	6,750
外部出資等損失引当金控除後	4,941,608

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	112,180,698	—	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	3,100,000
その他有価証券うち満期があるもの	200,000	—	—	—	—	—
貸 出 金 (* 1 , * 2)	1,017,640	816,809	709,893	669,290	617,499	7,862,824
合 計	113,398,339	816,809	709,893	669,290	617,499	10,962,824

(*1)貸出金のうち、当座貸越 129,798 千円については「1年以内」に含めています。

(*2)貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 7,897 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	124,476,364	2,758,984	2,060,784	1,187,805	866,467	68,995
合 計	124,476,364	2,758,984	2,060,784	1,187,805	866,467	68,995

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

六 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	3,092,433	2,751,030	△341,403
	合計	3,092,433	2,751,030	△341,403

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	200,520	199,997	522
	合 計	200,520	199,997	522

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

国 債 売却額：2,205,718 千円 売却損：2,100,227 千円

七 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	664,637 千円
退職給付費用	68,093 千円
退職給付の支払額	△ 33,975 千円
年金制度への拠出金	△ 9,392 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 20,219 千円
期末における退職給付引当金	669,142 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,246,373 千円
年金資産	△269,741 千円
特定退職金共済制度	△307,489 千円
未積立退職給付債務	669,142 千円
退職給付引当金	669,142 千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	68,093 千円
----------------	-----------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,060 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担見込額は、143,499 千円です。

八 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
繰越欠損金	445,632 千円
減損損失	359,441 千円
退職給付引当金超過額	189,902 千円
借地造成費	24,757 千円
賞与引当金	19,156 千円
貯金（指導支出）	9,066 千円
役員退職慰労引当金	9,260 千円
外部出資評価損	9,068 千円
子会社株式	6,357 千円
その他	3,834 千円
繰延税金資産 小計	1,076,477 千円
評価性引当金（控除）	△ 988,768 千円
繰延税金資産 合計（A）	87,708 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 148 千円
繰延税金負債 合計（B）	△ 148 千円
繰延税金資産の順額（A）＋（B）	87,560 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失金を計上したため、注記を省略します。

九 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 注記表

令和6年

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(3) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品

主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

当組合は、畜産センターを経営しており、個別法による実際原価計算に基づき、帳簿価額を算出し、収益性の低下により簿価を切下げております。

肥育牛の期末評価額については、平均売却見込額に肉用牛肥育経営安定交付金が発動した場合は、肉用牛肥育経営安定交付制度に基づく交付金の受取見込額を加え、今後要する肥育費用及び販売費用の見込額を控除して算出しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。）

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、たけのこ水煮缶や栗の缶詰等の加工食品を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 製造事業

そうめんやうどん等の乾麺を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 農業経営事業

組合員から買い取った肉用仕向け子牛や、センターにて生産した子牛等を哺育育成して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、肥育牛を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、肥育牛の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ その他事業

産直市

組合員から構成される出荷組合が生産した農産物、加工品を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」と表示し、金額が零のものについては「-」と表示しています。

8. その他の計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかな場合採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

- (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

二 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しています。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

三 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 48,621 千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した対策後シミュレーションを基盤として算出しており、対策後シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 20,478 千円

(2) その他の情報

①算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4.引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

四 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,605,113千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,917,798 千円
機械装置	1,323,916 千円
構築物	301,111 千円
車両運搬具	9,591 千円
器具備品	52,695 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 1,000,000 千円を借入金（当座貸越）1,000,000 千円の担保に供しています。また、定期預金 100,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	131,797 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	1,191,300 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額	39,209 千円
------------------	-----------

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は24,689千円、危険債権額は20,003千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権に該当する債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,692千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日

平成11年3月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

906,732千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

五 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	1,216,419千円
うち事業取引高	1,021,676千円
うち事業取引以外の取引高	194,743千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	304,211千円
うち事業取引高	304,089千円
うち事業取引以外の取引高	122千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所施設、オズメッセ出張所、和田選果場、キウイ・柑橘選果場、野菜総合集出荷場、総合営農センター、育苗センター、ライスセンター、低温倉庫、畜産センター、堆肥センター、アメニセンター、愛たい菜、青果市場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

	用 途	種 類
新 谷 支 所	一般資産	土地
オ ー ト パ ル	一般資産	建物附属、機械装置、器具備品
農 機 セ ン タ ー	賃貸用固定資産	土地
若 宮 土 地	賃貸用固定資産	土地
黒 田 土 地	賃貸用固定資産	土地
東 大 洲 テ ナ ン ト	賃貸用固定資産	土地
旧 三 善 米 倉 庫 跡 地	遊休資産	土地
旧 肱 川 農 機 S S	遊休資産	土地
旧 平 野 支 所	遊休資産	土地
旧 大 川 出 張 所	遊休資産	土地
五 十 崎 土 地	業務外固定資産	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

新谷支所、オートパルは一般資産として、農機センター、若宮土地、黒田土地、東大洲テナントは賃貸用固定資産として使用していますが、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧三善米倉庫跡地、旧肱川農機ＳＳ、旧平野支所、旧大川出張所、については遊休資産、五十崎土地については業務外固定資産とし、早期処分対象であることから回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

新谷支所	20,200 千円	(土地 20,200 千円)
オートパル	1,100 千円	(建物附属 450 千円、機械装置 487 千円 器具備品 163 千円)
農機センター	16,578 千円	(土地 16,578 千円)
若宮土地	6,540 千円	(土地 6,540 千円)
黒田土地	23 千円	(土地 23 千円)
東大洲テナント	2,834 千円	(土地 2,834 千円)
旧三善米倉庫跡地	42 千円	(土地 42 千円)
旧肱川農機ＳＳ	429 千円	(土地 429 千円)
旧平野支所	124 千円	(土地 124 千円)
旧大川出張所	132 千円	(土地 132 千円)
五十崎土地	615 千円	(土地 615 千円)
合 計	48,621 千円	(土地 47,520 千円、建物附属 450 千円 機械装置 487 千円、器具備品 163 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

新谷支所、オートパル、農機センター、黒田土地、東大洲テナント、旧三善米倉庫跡地、旧肱川農機ＳＳ、旧平野支所、旧大川出張所、五十崎土地の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基に算定しています。若宮土地の回収可能価額は、正味売却価額として不動産鑑定評価額を基に算定しています。

六 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

また、設備投資のために愛媛県信用農業協同組合連合会より借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が338,417千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預 金	115,885,426	115,731,112	△154,313
有 価 証 券			
満 期 保 有 目 的 の 債 券	997,797	912,400	△85,397
そ の 他 有 価 証 券	3,076,330	3,076,330	-
貸 出 金	11,748,735	-	-
貸 倒 引 当 金 (* 1)	7,944	-	-
貸 倒 引 当 金 控 除 後	11,740,790	11,447,920	△292,870
資 産 計	131,700,345	131,167,763	△532,581
貯 金	133,096,188	132,746,329	△349,858
負 債 計	133,096,188	132,746,329	△349,858

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、特に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
外部出資	4,949,181
外部出資等損失引当金	△1,383
外部出資等損失引当金控除後	4,947,798

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	115,885,426		-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券					-	1,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの		200,000				4,300,000
貸 出 金 (* 1 , * 2)	1,106,526	787,092	747,872	654,815	615,167	7,835,245
合 計	116,991,953	987,092	747,872	654,815	615,167	13,135,245

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 138,733 千円については「1 年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 2,015 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
貯金(*1)	125,161,944	2,483,989	2,480,186	1,295,017	1,613,771	61,277
合計	125,161,944	2,483,989	2,480,186	1,295,017	1,613,771	61,277

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

七 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表を超えないもの	国債	997,797	912,400	△85,397
	合計	997,797	912,400	△85,397

② 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種 類	貸 借 対 照 表 計 上 額	取 得 原 価 又 は 償 却 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地 方 債	206,760	199,989	6,770
	小 計	206,760	199,989	6,770
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	3,352,310	4,306,172	△953,862
	小 計	3,352,310	4,306,172	△953,862
合計		3,559,070	4,506,161	△947,091

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当はありません。

八 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	678,103 千円
退職給付費用	72,009 千円
退職給付の支払額	△ 55,988 千円
年金制度への拠出金	△8,981 千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△20,505 千円</u>
期末における退職給付引当金	664,637 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,230,459 千円
年金資産	△ 268,039 千円
特定退職金共済制度	<u>△ 297,782 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>664,637 千円</u>
退職給付引当金	<u>664,637 千円</u>

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	72,009 千円
----------------	-----------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,060 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、167,729 千円です。

九 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減損損失	318,219 千円
退職給付引当金超過額	183,838 千円
借地造成費	23,239 千円
賞与引当金	18,808 千円
貯金(指導支出)	9,117 千円
その他有価証券評価差額金	395,990 千円
役員退職慰労引当金	7,627 千円
外部出資評価損	8,610 千円
子会社株式	6,195 千円
その他	<u>11,345 千円</u>
繰延税金資産小計	982,994 千円
評価性引当額(控除)	<u>△ 728,164 千円</u>
繰延税金資産合計(A)	254,830 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△ 575 千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>△ 575 千円</u>
繰延税金資産の純額(A) + (B)	<u>254,255 千円</u>

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	<u>27.66%</u>
(調整項目)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.61%
受取資配当等永久に益金に算入されない項目	△17.02%
法定実効税率変更による調整等	△ 0.52%
評価性引当金の増減	△13.29%
その他	<u>△ 3.07%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>11.37%</u>

3 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年度法律第13号）が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,147千円増加し、その他有価証券評価差額金は14千円減少し法人税等調整額は5,162千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は6,284千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

十 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 剰余金処分案

(単位：円)

科目	令和7年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金/当期末処理損失金	△76,553,849	726,143,180
2. 任意積立金取崩額	300,000,000	-
特別積立金	300,000,000	-
3. 剰余金処分額	115,505,474	391,160,611
利益準備金	-	35,000,000
任意積立金	100,000,000	310,000,000
営農振興積立金	-	280,000,000
農業経営支援積立金	-	30,000,000
経営安定化対策積立金	100,000,000	-
出資配当金	15,505,474	16,124,677
事業分量配当金	-	30,035,934
4. 次期繰越剰余金	107,940,677	334,982,569

(令和7年度)

- (注) 1. 出資配当金は年0.5%とする。
ただし、年度内増資及び新加入については日割り計算とする。
2. 経営安定化対策積立金は、経営安定化対策積立金規程による。なお、積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりとする。

<別表>

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
経営安定化対策積立金	組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に対応することを目的とする。	1,500,000	1.有価証券の減損損失及び売却損 2.固定資産の減損損失及び固定資産の撤去・除去並びに修繕等による支出 3.会計変更等の影響に伴う多額の費用処理 4.その他1～3に準ずる支出または組合の財務に大きな影響を及ぼす損失・支出 これらに充ててを目的とする事由が発生した時に理事会の議決によって必要と認めた範囲内で相当額を取り崩すことができる。	-

(令和6年度)

- (注) 1. 出資配当金は年0.5%とする。
ただし、年度内増資及び新加入については日割り計算とする。
2. 事業分量配当金は、年間供給高を基礎とし肥料については4.6%、農薬については5%、包装資材については5%を乗じた額とする。畜産については配合飼料の年間供給高を基礎とし1トンあたり3,000円を乗じた額とする。
3. 営農振興積立金は、営農振興積立金規程による。なお、積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりとする。なお、積立金は毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上を基準とする。
4. 農業経営支援積立金は、農業経営支援積立金規程による。なお、積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりとする。なお、積立金は毎事業年度の剰余金から積み立てる。
5. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金10,000,000円が含まれている。

<別表>

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
営農振興積立金	地域営農振興と営農指導に係る費用の一部を財務収益で確保することを目的とする。	1,000,000	原則として取り崩しは行わない。 但し、農業振興に係る予測しない事態が将来発生し、多額の出費を伴う場合には、総会の決議を得て取り崩すことができる。	720,000
農業経営支援積立金	農産物の生産拡大、新規就農支援、販売価格の下落、資材高騰等に対応することを目的とする。	500,000	目的による事由が発生した場合は、理事会の決議により取り崩すことができる。目的外の事由により取り崩す場合、総代会の決議を得て取り崩すことができる	470,000

5. 部門別損益計算書（令和7年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益 ①	7,657,797	1,236,747	619,737	3,187,502	2,584,159	29,650	
事 業 費 用 ②	7,286,213	2,457,223	38,154	2,575,488	2,157,241	58,105	
事業総利益③(①-②)	371,584	△1,220,475	581,582	612,013	426,918	△28,454	
事 業 管 理 費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,386,868 (204,550) (1,663,007)	598,367 (11,489) (425,754)	504,622 (13,906) (416,370)	845,066 (160,749) (488,480)	315,973 (16,762) (227,900)	122,838 (1,643) (104,501)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		105,202 (9,916) (57,357)	147,520 (13,906) (80,430)	194,403 (18,325) (105,991)	66,988 (6,314) (36,523)	16,762 (1,580) (9,139)	△530,877 (△50,043) (△289,442)
事 業 利 益 ⑧ (③ - ④)	△2,015,284	△1,818,842	76,960	△233,053	110,944	△151,292	
事 業 外 収 益 ⑨	330,049	65,509	91,206	120,630	42,182	10,520	
うち共通分⑩		65,042	91,206	120,191	41,416	10,363	△328,220
事 業 外 費 用 ⑪	176,784	34,805	48,806	64,546	22,876	5,750	
うち共通分⑫		34,805	48,806	64,316	22,162	5,545	△175,636
経 常 利 益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	△1,862,019	△1,788,138	119,360	△176,969	130,250	△146,522	
特 別 利 益 ⑭	15,650	3,101	4,349	5,731	1,974	494	
うち共通分⑮		3,101	4,349	5,731	1,974	494	△15,650
特 別 損 失 ⑯	152,503	30,220	42,377	55,845	19,243	4,815	
うち共通分⑰		30,220	42,377	55,845	19,243	4,815	△152,503
税 引 前 当 期 利 益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	△1,998,871	△1,815,258	81,331	△227,083	112,982	△150,844	
営農指導事業分配賦額⑲		3,125	6,135	133,911	7,670	△150,844	
営農指導事業分配賦後 税 引 前 当 期 利 益 ⑳ (⑱ - ⑲)	△1,998,871	△1,818,384	75,196	△360,994	105,311		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等： 事業管理費割(人件費・減価償却費を除く)20%、部門職員数割(職員＋パート)40%、事業損益割 40%にて各部門に配賦する。
- (2) 営農指導事業： 生産販売指導に係る金額を農業関連事業に全額配賦し、残りの金額を部門職員数割(職員＋パート)50%、事業損益割 50%にて各部門に配賦する。
- (3) 上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しており、各事業間の内部損益(事業収益及び事業費用ともに 281,581 千円)を控除していないため、損益計算書の事業収益及び事業費用とは一致しません。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	19.81	27.79	36.62	12.62	3.16	100.00
営農指導事業	12.67	24.86	31.39	31.08		100.00

部門別損益計算書（令和6年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益 ①	7,313,965	1,030,440	619,993	2,953,061	2,659,717	50,751	
事 業 費 用 ②	4,912,657	180,496	34,620	2,399,419	2,234,803	63,317	
事業総利益③（①-②）	2,401,308	849,943	585,373	553,642	424,914	△12,565	
事 業 管 理 費 ④ （うち減価償却費⑤） （うち人件費⑤'）	2,344,726 (173,866) (1,653,708)	668,377 (19,160) (475,882)	465,922 (10,742) (395,643)	784,920 (127,203) (470,684)	309,512 (15,000) (214,174)	115,994 (1,759) (97,323)	
うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費⑦'）		195,233 (17,441) (117,441)	120,247 (10,742) (72,334)	179,952 (16,076) (108,249)	62,262 (5,562) (37,453)	18,983 (1,695) (11,419)	△576,678 (△51,519) (△346,898)
事 業 利 益 ⑧ （③－④）	56,581	181,566	119,450	△231,277	115,402	△128,559	
事 業 外 収 益 ⑨	324,805	108,532	66,648	103,884	35,218	10,521	
うち共通分⑩		108,210	66,648	99,740	34,509	10,521	△319,630
事 業 外 費 用 ⑪	142,308	46,735	28,785	46,546	15,680	4,560	
うち共通分⑫		46,735	28,785	43,077	14,904	4,544	△138,046
経 常 利 益 ⑬ （⑧＋⑨－⑪）	239,079	243,363	157,313	△173,939	134,940	△122,599	
特 別 利 益 ⑭	88,222	29,867	18,395	27,529	9,525	2,904	
うち共通分⑮		29,867	18,395	27,529	9,525	2,904	△88,222
特 別 損 失 ⑯	126,910	42,965	26,462	39,602	13,702	4,177	
うち共通分⑰		42,965	26,462	39,602	13,702	4,177	△126,910
税引前当期利益⑱ （⑬＋⑭－⑯）	200,391	230,265	149,246	△186,012	130,763	△123,872	
営農指導事業分配賦額⑲		7,723	5,446	106,016	4,686	△123,872	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲）	200,391	222,542	143,799	△292,028	126,077		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- （１）共通管理費等： 事業管理費割（人件費・減価償却費を除く）20%、部門職員数割（職員＋パート）40%、事業損益割 40%にて各部門に配賦する。
- （２）営農指導事業： 生産販売指導に係る金額を農業関連事業に全額配賦し、残りの金額を部門職員数割（職員＋パート）50%、事業損益割 50%にて各部門に配賦する。
- （３）上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しており、各事業間の内部損益（事業収益及び事業費用ともに 281,581 千円）を控除していないため、損益計算書の事業収益及び事業費用とは一致しません。

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区分	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	33.85	20.85	31.21	10.80	3.29	100.00
営農指導事業	32.34	22.80	25.24	19.62		100.00

確認書

- 1 私は、当JAの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年6月29日

愛媛たいき農業協同組合

代表理事組合長 田淵 博幸



7 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規程に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：口、人、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益（事業収益）	7,600,974	7,677,076	9,130,512	8,838,489	7,657,797
信用事業収益	1,013,846	1,027,385	1,007,627	1,030,440	1,236,747
共済事業収益	746,501	704,810	674,402	619,993	619,737
農業関連事業収益	3,387,920	3,357,360	4,516,114	4,282,679	3,187,502
その他事業収益	2,452,706	2,587,519	2,932,367	2,905,375	2,613,809
経常利益	251,462	375,606	308,546	239,079	△1,862,019
当期剰余金	197,863	194,008		177,618	
当期損失金			120,016		76,553
出資金 （出資口数）	3,471,471 (3,471,471)	3,420,953 (3,420,953)	3,360,100 (3,360,100)	3,279,569 (3,279,569)	3,145,009 (3,145,009)
純資産額	9,782,958	9,584,407	8,938,648	8,522,481	7,679,181
総資産額	149,168,554	150,530,042	148,822,001	145,309,357	142,681,872
貯金等残高	135,644,037	137,189,325	136,270,475	133,096,188	131,419,401
貸出金残高	10,848,164	11,147,456	11,246,379	11,748,735	11,701,856
有価証券残高	4,392,390	3,934,950	3,559,070	4,074,127	3,292,953
剰余金配当金額	17,019	16,926	16,520	16,124	15,505
出資配当額	17,019	16,926	16,520	16,124	15,505
職員数	245	235	224	251	248
単体自己資本比率	18.66	18.68	19.18	21.03	16.18

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
なお、平成24年度以前は旧告示（パーゼルII）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和7年度	令和6年度	増減
資金運用収支	878	861	17
役務取引等収支	27	26	1
その他信用事業収支	△ 25	△ 37	12
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	△ 1,220 (△ 0.89)	847 (0.62)	△ 2,067 (△ 1.51)
事業粗利益 （事業粗利益率）	474 (0.30)	2,500 (1.58)	△ 2,026 (△ 1.28)
事業純益	△ 1,943	169	△ 2,112
実質事業純益	△ 1,928	169	△ 2,097
コア事業純益	△ 4,029	169	△ 4,198
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	△ 4,029	169	△ 4,198

- (注) * 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
* 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
* その他信用事業収支＝（その他事業直接収益＋その他経常収益）－（その他事業直接費用＋その他経常費用）
* 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く。）－信用事業費用（その他経常費用を除く。）＋金銭の信託見合費用
* 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
* 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用
事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用
* 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
* 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額（全事業合計の額。全事業合計で一般貸倒引当金戻入益となる場合は「0」とする。）
* 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
* コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益（※）
※ P/L「信用事業収益」「その他事業直接収益」の内訳科目である「国債等債券売却損」、「国債等債券償還益」、P/L「信用事業費用」「その他事業直接費用」の内訳科目である「国債等債券売却損」、「国債等債券償還損」、「国債等債券償却」を指す。
* コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益（※）
※ P/L「信用事業収益」「資金運用収益」「有価証券利息」の内訳科目である「有価証券利息配当金」に計上されるものに限る。

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	令和7年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	132,497	1,041	0.786	134,248	832	0.620
うち預金	114,046	813	0.713	118,986	639	0.537
うち有価証券	6,795	70	1.031	5,345	48	0.889
うち貸出金	11,656	158	1.356	11,188	146	1.304
資金調達勘定	133,554	277	0.208	136,429	105	0.077
うち貯金・定期積金	133,539	277	0.208	136,347	105	0.077
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	14	0	0.629	82	0	0.498
経費率			0.369			0.347
資金調達原価			0.577			0.424
総資金利ざや			0.209			0.196

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和7年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	209	27
うち預金	174	10
うち有価証券	23	15
うち貸出金	12	2
支払利息	172	81
うち貯金・定期積金	172	81
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	0
差引	37	△54

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	令和7年度	令和6年度	増減
流動性貯金	54,789(41.03)	55,094 (40.41)	△ 305
定期性貯金	78,725(58.95)	81,239 (59.58)	△2,514
その他の貯金	24(0.02)	13 (0.01)	11
計	133,538(100.00)	136,346 (100.00)	△2,808
譲渡性貯金	0(0.00)	0 (0.00)	0
合 計	133,538(100.00)	136,346 (100.00)	△2,808

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ()内は構成定期性成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	令和7年度	令和6年度	増減
定期貯金	76,985(100.00)	77,504 (100.00)	△ 519
うち固定金利定期	76,942(99.94)	77,477 (99.96)	△ 535
うち変動金利定期	43(0.06)	27 (0.04)	16

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和7年度	令和6年度	増減
手 形 貸 付	57	92	△35
証 書 貸 付	11,471	10,956	515
当 座 貸 越	128	140	△12
割 引 手 形	－	－	－
合 計	11,658	11,189	469

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和7年度	令和6年度	増減
固 定 金 利 貸 出	10,828(92.5)	10,790 (91.8)	38
変 動 金 利 貸 出	742(6.4)	818 (7.0)	△76
そ の 他	131(1.1)	140 (1.2)	△ 9
合 計	11,701(100.0)	11,748 (100.0)	△47

(注) 〇 内は構成比です。 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が無いもの。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和7年度	令和6年度	増減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	266	287	△21
不 動 産	63	74	△11
有 価 証 券 ・ 動 産 ・ そ の 他	－	－	－
小 計	330	362	△32
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	8,550	8,443	106
そ の 他 保 証	1,376	1,288	88
小 計	9,926	9,731	194
信 用	1,445	1,654	△209
合 計	11,701	11,748	△46

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和7年度	令和6年度	増減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	－	－	－
有 価 証 券 ・ 動 産 ・ 不 動 産	－	－	－
小 計	－	－	－
信 用	－	－	－
合 計	－	－	－

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和7年度	令和6年度	増減
設 備 資 金	10,027 (85.7)	10,033 (85.4)	△6
運 転 資 金	1,674 (14.3)	1,715 (14.6)	△41
合 計	11,701 (100.0)	11,748 (100.0)	△47

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	令和7年度	令和6年度	増減
農 業	675 (5.7)	743 (6.3)	△67
林 業	83 (0.7)	88 (0.7)	△ 4
水 産 業	34 (0.2)	39 (0.3)	△ 5
製 造 業	738 (6.3)	761 (6.4)	△23
建 設 ・ 不 動 産 業	2,047 (17.4)	2,079 (17.6)	△31
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	586 (5.0)	645 (5.4)	△59
運 輸 ・ 通 信 業	794 (6.7)	763 (6.4)	31
金 融 ・ 保 険 業	150 (1.2)	157 (1.3)	△ 7
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,983 (33.9)	3,883 (32.9)	101
地 方 公 共 団 体	241 (2.0)	244 (2.0)	△ 3
鉱 業 ・ 非 営 利 法 人	0 (0.0)	0 (0.0)	0
そ の 他	2,363 (20.2)	2,340 (19.9)	23
合 計	11,701 (100.0)	11,748 (100.0)	△46

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和7年度	令和6年度	増減
農業	298	302	△ 4
穀作	28	22	6
野菜・園芸	33	26	7
果樹・樹園農業	46	25	21
工芸作物	0	1	△ 1
養豚・肉牛・酪農	27	61	△34
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	163	165	△ 2
農業関連団体等	—	—	—
合 計	298	302	△ 4

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に
関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種類	令和7年度	令和6年度	増減
プ ロ パ ー 資 金	248	251	△3
農 業 制 度 資 金	50	51	△1
農 業 近 代 化 資 金	40	44	△4
そ の 他 制 度 資 金	10	7	3
合 計	298	302	△4

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行う
ことでJA低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象
としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種類	令和7年度	令和6年度	増減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和7年度	21,217	7,802	8,469	4,944	16,271
	令和6年度	24,689	6,840	11,042	6,803	24,685
危険債権	令和7年度	58,981	900	58,081	—	58,981
	令和6年度	20,003	174	19,829	—	20,003
要 管 理 債 権	令和7年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
	三月以上延滞債権	令和7年度				
	令和6年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和7年度				
	令和6年度	—	—	—	—	—
小 計	令和7年度	80,198	8,702	66,550	4,944	75,252
	令和6年度	44,692	7,014	30,871	6,803	44,688
正 常 債 権	令和7年度	11,628,197				
	令和6年度	11,170,558				
合 計	令和7年度	11,708,395				
	令和6年度	11,215,250				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和7年度					令和6年度				
	贈与	増額	増減額		贈与	贈与	増額	増減額		贈与
			目録	その他				目録	その他	
一般貸倒引当金	1,140	2,229	-	1,140	2,229	1,835	1,140	—	1,835	1,140
個別貸倒引当金	6,803	4,944	-	6,803	4,944	8,581	6,803	—	8,581	6,803
合計	7,944	7,173	-	7,944	7,173	10,416	7,943	—	10,416	7,943

⑪貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類		令和7年度		令和6年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	97	173	95	174
	金額	39,345	45,667	39,175	45,389
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	6	0	6	20
雑為替	件数	1	1	1	1
	金額	452	260	583	209
合計	件数	104	181	101	182
	金額	39,802	45,926	39,764	45,619

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和7年度	令和6年度	増減
国債	6,595	5,145	1,450
地方債	200	200	0
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
合計	6,795	5,345	1,450

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
7年度								
国債	—	—	—	—	2,094	998	—	3,092
地方債	201	—	—	—	—	—	—	201
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
6年度								
国債	—	—	—	—	—	3,872	—	3,872
地方債	—	202	—	—	—	—	—	202
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報（法定）

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の債券】

(単位：百万円)

	種類	令和7年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,092	2,751	△341	997	912	△85
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	3,092	2,751	△341	997	912	△85

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種類	令和7年度			令和6年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	200	190	1	202	199	3
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	200	190	1	202	199	3
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	200	190	1	202	199	3
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	2,874	4,305	△1,431
	国 債	—	—	—	2,874	4,305	△1,431
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	2,874	4,305	△1,431
合 計		200	190	1	3,076	4,505	△1,429

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和7年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終 身 共 済	13,203	98,822,738	13,387	106,274,485
	定 期 生 命 共 済	549	5,610,100	555	6,066,430
	養 老 生 命 共 済	3,891	12,388,850	4,087	13,844,516
	うちこども共済	3,315	7,138,600	3,405	7,771,800
	医 療 共 済	12,830	1,020,750	12,993	1,147,850
	が ん 共 済	5,308	410,000	5,142	458,500
	定 期 医 療 共 済	521	814,200	555	853,800
	介 護 共 済	1,233	1,498,150	1,255	1,522,387
	認 知 症 共 済	192		205	
	生 活 障 害 共 済	836		808	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	718		767	
	年 金 共 済	6,869	19,000	7,094	19,000
建 物 更 生 共 済		14,236	162,913,352	14,545	165,052,020
合 計		60,386	283,497,142	61,393	295,238,991

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	令和7年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	12,830	40,533 1,146,589	12,993	44,960 1,065,374
が ん 共 済	5,308	25,308 106,470	5,142	29,732 -
定 期 医 療 共 済	521	2,589	555	2,762
合 計	18,659	68,430 1,253,059	18,690	77,454 1,065,374

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は新たに欄を追加して記載するするとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和7年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	1,233	2,766,278	1,255	2,807,268
認 知 症 共 済	192	383,400	205	452,200
生活障害共済(一時金型)	760	5,132,400	730	5,100,700
生活障害共済(定期年金型)	76	80,300	78	79,500
特定重度疾病共済	718	881,900	767	1,088,400

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和7年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	4,534	1,733,742	4,771	1,821,531
年 金 開 始 後	2,335	678,091	2,323	675,745
合 計	6,869	2,411,833	7,094	2,497,277

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和7年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	1,567	16,469,140	14,731	1,581	16,720,540	15,410
自 動 車 共 済	13,931		588,281	13,963		568,457
傷 害 共 済	8,382	21,680,000	29,285	8,343	20,083,200	31,035
定 額 定 期 生 命 共 済	2	8,000	78	2	8,000	78
賠 償 責 任 共 済	221		362	224		382
自 賠 責 共 済	8,506		14,297	8,278		139,455
合 計	32,609		775,716	32,391		754,819

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和7年度	令和6年度
	購買品供給・取扱高	購買品供給・取扱高
肥 料	194,522	194,010
農 薬	216,666	217,890
飼 料	1,184,325	1,262,869
農 業 機 械	199,532	169,434
自 動 車	87,543	105,356
燃 料	2,215,546	2,276,079
そ の 他	555,203	498,747
合 計	4,653,341	4,724,388

(注) 購買品供給・取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和7年度	令和6年度
	販売品販売・取扱高	販売品販売・取扱高
米	152,910	123,842
麦	1,640	4,266
豆 ・ 雑 穀	235	545
野 菜	872,835	910,923
果 実	1,603,778	1,476,296
花 卉 ・ 花 木	11,309	12,840
畜 産 物	1,942,053	1,946,506
林 産 物	42,857	38,355
そ の 他	17,428	17,878
合 計	4,645,048	4,531,455

(注) 販売品販売・取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

4. 生活その他事業取扱実績

買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和7年度	令和6年度
	購買品供給・取扱高	購買品供給・取扱高
米	952	865
一 般 食 品	19,793	22,457
衣 料 品	1,172	3,254
耐 久 消 費 財	22,690	19,606
日 用 保 健 雑 貨	97,943	105,568
家 庭 燃 料	221,880	229,619
そ の 他	40,515	42,083
合 計	404,948	423,455

(注) 購買品供給・取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

5. 指導事業

(単位：千円)

項目		令和7年度	令和6年度
収入	補助金	22,812	27,411
	実費収入	6,562	22,947
	賦課金	1,567	1,511
	計	30,942	51,870
支出	営農改善費	43,980	48,858
	生活文化改善費	—	—
	組織育成費	12,066	12,885
	教育情報費	4,994	4,658
	計	61,041	66,402
差引		△30,099	11,799

IV経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和7年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	△ 1.18	0.13	△ 1.31
資本経常利益率	△ 19.45	2.27	△ 21.72
総資産当期純利益率	△ 0.04	0.11	△ 0.15
資本当期純利益率	△ 0.79	1.85	△ 2.64

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返り除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和7年度	令和6年度	増減
貯貸率	期末	8.90	8.83	0.07
	期中平均	8.73	8.21	0.52
貯証率	期末	2.51	3.06	△ 0.55
	期中平均	5.09	2.99	1.17

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久出資に係る組合員資本の額	7,544,456	9,799,330
うち、出資金及び資本準備金の額	3,637,075	3,771,635
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	4,023,574	6,148,393
うち、外部流出予定額 (△)	15,505	46,160
うち、上記以外に該当するものの額	△100,689	△74,538
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,231	1,224
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,231	1,224
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,547,688	9,800,555
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,460	843
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,460	843
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上される物を除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,460	843
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	7,546,227	9,799,712
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	44,020,118	45,029,295
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,600,295	1,565,679
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	46,620,414	46,594,975
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.18%	21.03%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額のにあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和7年度			令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	200,019	—	—	253,886	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行	3,101,198	—	—	5,308,239	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	442,257	—	—	445,491	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	112,370,263	22,474,052	898,962	115,913,679	23,182,736	927,309
	（うち第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
	法人向（特定貸付債権向けを含む）	100,021	—	—	115,019	—	—
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
	中堅中小企業向け及び個人向け	1,195,260	876,161	34,686	1,232,362	876,660	35,066
	（うちトラザクター向け）	8,980	4,041	161	8,200	3,690	147
	不動産関連向け	1,630,024	1,144,065	45,762	1,732,372	1,233,642	49,345
	（うち自己居住用不動産向け）	970,878	669,091	26,763	1,014,281	697,047	27,881
	（うち賃貸用不動産向け）	631,997	441,091	17,643	685,517	497,198	19,887
	（うち事業用不動産関連向け）	27,148	33,882	1,355	32,572	39,395	1,575
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
	（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
	劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産関連 向けを除く）	17,172	6,130	245	12,095	2,710	108
	自己居住用不動産向けエクスポージャーに 係る延滞	902	902	36	1,022	942	37
	取立未済手形	14,769	2,953	118	15,022	3,004	120
	信用保証協会等による保証付	8,566,346	843,627	33,745	8,462,378	833,691	33,347
	株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式等	966,318	1,247,438	49,897	967,141	965,758	38,630
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	上記以外	11,476,944	17,433,785	697,351	11,960,428	17,930,150	717,206
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資 本等調達手段のうち対象普通出 資等及びその他外部 TLAC 関連 調達手段に該当するもの以外の ものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫の対象資本 調達手段に係るエクスポージャー）	3,982,040	9,955,100	398,204	3,982,040	9,955,100	398,204
	（うち特定項目のうち調整項目 に算入されない部分に係るエクスポ ージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るそ の他外部 TLAC 関連調達手段に 係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	7,494,904	7,478,685	299,147	7,978,388	7,975,050	319,002
	証券化	—	—	—	—	—	—
	（うち STC 要件適用分）	—	—	—	—	—	—

			令和7年度			令和6年度		
			エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		(短期 STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
		(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—
		(うち STC・不良債権証券化適 用対象外分)	—	—	—	—	—	—
		再証券化	—	—	—	—	—	—
		リスク・ウェイトのみなし計算が適用され るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
		(うちリスクスルー方式)	—	—	—	—	—	—
		(うちマデート方式)	—	—	—	—	—	—
		(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
		(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
		(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
		他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過そちに よりリスク・アセットの額に算入されない ものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を運用するエクスポージャー計			140,081,499	44,020,118	1,760,804	146,419,140	45,029,295	1,801,171
CVA リスク相当額 ÷ 8% (簡便法)			—	—	—	—	—	—
中央清算期間関連エクスポージャー			—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)			140,081,499	44,020,118	1,760,804	146,419,140	45,029,295	1,801,171
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 (簡易方式又は標準的方式)			マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で 除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で 除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
			—		—	—		—
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 (標準的計測手法)			オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除し て得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除し て得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
			2,600,295		104,011	1,565,679		62,627
所要自己資本額			リスク・アセット等 (分母) 合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
			46,620,414		1,864,816	46,594,975		1,863,799

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和7年度	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額	2,600,295	1,565,679
オペレーショナル・リスクに対する所要自己 資本の額	104,011	62,627
BI	1,733,530	1,043,786
BIC	208,023	125,254

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポート・ジャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポート・ジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・ジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等はおりのとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目の事です。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和7年度					令和6年度				
		信用リスクに 関するエク スポージャー	うち貸出金	うち債権	うち店頭 デリバティブ	延 滞 エクスポージャー	信用リスクに 関するエク スポージャー	うち貸出金	うち債権	うち店頭 デリバティブ	延 滞 エクスポージャー
	国内	140,081,499	11,739,139	3,301,965	－	18,074	146,419,140	11,789,200	5,509,002	－	13,118
	国外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地 域 別 残 高 計		140,081,499	11,739,139	3,301,965	－	18,074	146,419,140	11,789,200	5,509,002	－	13,118
法 人	農業	749,025	35,425	－	－	625	100,201	56,601	－	－	72
	林業	20	－	－	－	－	20	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	350,000	－	－	－	3,007	350,500	500,331	－	－	3,007
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	150,200	150,200	－	－	122,939	168,141	168,141	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	445,341	445,341	－	－	－	493,109	493,109	－	－	－
	運輸・通信業	7,880	－	－	－	116	54,880	47,000	－	－	233
	金融・保険業	116,451,733	－	－	－	－	119,995,402	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	520,034	39,875	－	－	－	526,112	45,130	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	3,543,456	241,491	3,301,965	－	－	5,753,731	244,729	5,509,002	－	－
	上記以外	200,019	－	－	－	－	253,886	－	－	－	－
	個人	10,828,259	10,826,805	－	－	14,202	10,735,180	10,733,987	－	－	9,805
	その他	7,505,529	－	－	－	－	7,987,973	－	－	－	－
業 種 別 残 高 計		140,081,499	11,739,139	3,301,965	－	18,074	146,419,140	11,789,200	5,509,002	－	13,118
残 存 期 間 別 残 高 計	1年以下	112,709,942	138,911	200,766	－		116,132,239	218,559	－	－	
	1年超3年以下	350,029	350,029	－	－		467,384	266,621	200,762	－	
	3年超5年以下	438,930	438,930	－	－		564,403	564,403	－	－	
	5年超7年以下	569,642	569,642	－	－		496,662	496,662	－	－	
	7年超10年以下	2,974,566	875,777	2,098,788	－		887,517	887,517	－	－	
	10年超	10,247,691	9,245,281	1,002,410	－		14,542,951	9,234,712	5,308,239	－	
	期限の定めのないもの	12,790,696	120,564	－	－		13,327,982	120,724	－	－	
残 存 期 間 別 残 高 計		140,081,499	11,739,139	3,301,965	－		146,419,140	11,789,200	5,509,002	－	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和7年度					令和6年度				
	期首額	期中増額	期中減額		期末残高	期首額	期中増額	期中減額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,224	3,231	—	1,224	3,231	1,969	1,224	—	1,969	1,224
個別貸倒引当金	20,636	38,868	851	19,785	38,868	45,814	20,636	4,248	41,566	20,636

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分		令和7年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	国 内	20,636	38,868	851	19,785	38,868		45,814	20,636	4,248	41,566	20,636	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	地 域 別 計	20,636	38,868	851	19,785	38,868		45,814	20,636	4,248	41,566	20,636	
法 人	農 業	8	12,611	—	8	12,611	—	6,940	8	—	6,940	8	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	3,185	3,254	—	3,185	3,254	—	6,337	3,185	1,808	4,529	3,185	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	116	—	—	116	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	7	43	—	7	43	—	—	7	—	—	7	—
	運 輸 ・ 通 信 業	1,037	5,959	—	1,037	5,959	—	6,924	1,037	—	6,924	1,037	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,383	452	822	560	452	—	1,649	1,383	—	1,649	1,383	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—
	個 人	15,014	16,430	28	14,986	16,430	—	23,962	15,014	2,440	21,522	15,014	—
業 種 別 計		20,636	—	—	—	38,868	—	45,814	20,636	4,248	41,566	20,636	—

⑤信用リスク・アセット残高内訳

〔令和7年度〕

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	
							$F(=E/(C+D))$
現金	0	20,019		200,019			0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	3,101,198		3,101,198			0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	442,257		442,257			0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	112,370,263		112,370,263		22,474,052	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	100,021		0		0	
（うち特定貸付債権向け）	20～150						

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,181,956	133,038	1,008,304	13,303	867,161	85
(うちトランザクター向け)	45		89,800		8,980	4,041	45
不動産関連向け	20～150	1,625,464		1,618,241		1,144,065	71
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	970,878		967,437		669,091	69
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	631,997		628,216		441,091	70
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	22,588		22,588		33,882	150
(うちその他不動産関連向け)	60						
(うち ADC 向け)	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け (自己居住用不動産関連 向けを除く。)	50～150	5,832		5,582		6,130	110
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	100	902		902		902	100
取立未済手形	20	14,769		14,769		2,953	20
信用保証協会等による保証付	0～10	8,566,346		8,436,273		843,627	10
④地域経済活性化支援機構等による 保証付き	10						
株式等	250～400	959,568		959,568		1,247,438	130
共済約款貸付	0	0		0		0	0
上記以外	100～1250	11,460,725	0	11,460,725	0	17,433,485	152
(うち重要な出資のエクスポ ージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象 資本等調達手段のうち対象普 通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当す るもの以外のものに係るエク スポージャー)	250～400						
(うち農林中央金庫の対象資 本調達手段に係るエクスポ ージャー)	250	3,982,040		3,982,040		9,955,100	250
(うち特定項目のうち調整項 目に算入されない部分に係る エクスポージャー)	250	0		0		0	
(うち総株主等の議決権の百 分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係 るその他外部 TLAC 関連調達 手段に係るエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百 分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等 に係るその他外部 TLAC 関連 調達手段に係るエクスポ ージャー)	150						
(うち右記以外のエクスポ ージャー)	100	7,478,685	0	7,478,685	0	7,478,685	100
証券化	—						
(うち STC 要件適用分)	—						
(短期 STC 要件適用分)	—						
(うち不良債権証券化適用分)	—						
(うち STC・不良債権証券化 適用対象外分)	—						

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
再証券化	—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—						
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—						
合計（信用リスク・アセットの額）	—					44,020,118	

〔令和6年度〕

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	253,886		253,886		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	5,308,239		5,308,239		0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	445,491		445,491		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	115,913,679		115,913,679		23,182,736	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	115,019		0		0	
（うち特定貸付債権向け）	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,218,317	140,449	1,035,963	14,044	876,660	83
（うちトラランザクター向け）	45		82,000		8,200	3,690	45
不動産関連向け	20～150	1,726,162		1,718,490		1,233,642	72
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	1,014,281		1,010,855		697,047	69
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	685,517		681,371		497,198	73
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	26,363		26,263		39,395	150
（うちその他不動産関連向け）	60						
（うち ADC 向け）	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	2,468	7	2,072	0	2,710	131
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	942		942		942	100
取立未済手形	20	15,022		15,022		3,004	20
信用保証協会等による保証付	0～10	8,462,378		8,336,908		833,691	10

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・アセットの額	
⑥地域経済活性化支援機構等による保証付き	10						
株式等	250～400	965,758		965,758		965,758	100
共済約款貸付	0						
上記以外	100～1250	11,957,090		11,957,090		17,930,150	150
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250						
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400						
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	3,982,040		3,982,040		9,955,100	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	0		0		0	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150						
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	7,975,050	0	7,975,050	0	7,975,050	100
証券化	—						
（うち STC 要件適用分）	—						
（短期 STC 要件適用分）	—						
（うち不良債権証券化適用分）	—						
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	—						
再証券化	—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—						
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—						
合計（信用リスク・アセットの額）	—					45,029,295	

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および

信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

〔令和7年度〕

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）														
	0%	20%		50%		100%		150%		その他		合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,101,198											3,101,198			
外国の中央政府及び中央銀行向け															
国 際 決 済 銀 行 等 向 け															
	0%	10%	20%		50%		100%		150%		その他		合計		
我が国の地方公共団体向け	442,257											442,257			
外国の中央政府等以外の公共部門向け															
地方公共団体金融機関向け															
我が国の政府関係機関向け															
地 方 三 公 社 向 け															
	0%	10%	20%		50%		100%		150%		その他		合計		
国 際 開 発 銀 行 向 け															
	20%	30%	40%		50%		75%		100%		150%		その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	112,370,263													112,370,263	
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）															
	10%	15%	20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計	
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け															
	20%	50%	75%		80%		85%		100%		130%		150%	その他	合計
法 人 等 向 け （特定貸付債権向けを含む）															
（うち特定貸付債券向け）															
	100%		150%		250%			400%			その他			合計	
劣後債権及びその他資本性証券等															
株 式 等					959,568									959,568	
	45%			75%			100%			その他				合計	
中堅中小企業向け及び個人向け	8,980			276,874			213,847			521,907				1,021,608	
（うちラングター向け）	8,980													8,980	
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計		
不 動 産 関 連 向 け うち自己居住用不動産等向け	82,695		18,161							56,626	809,954	1	967,437		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計			
不 動 産 関 連 向 け うち賃貸用不動産向け	201,327	12,921		75,887		124,014			118,859	95,206	2	628,216			
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計		
不 動 産 関 連 向 け うち事業用不動産関連向け									22,588				22,588		
	60%					その他					合計				
不 動 産 関 連 向 け うちその他不動産関連向け															
	100%			150%			その他				合計				
不 動 産 関 連 向 け う ち A D C 向 け															
	50%			100%			150%			その他			合計		
延滞向け（自己居住用不動産向けを除く）	400			986			3,296			900			5,582		
自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞				902						0			902		
	0%		10%		20%		100%		その他				合計		
現 金	200,019								0				200,019		
取 立 未 済 手 形					14,769				0				14,769		
信用保証協会等による保証付	0		8,433,709						2,564				8,436,273		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付															
共 済 約 款 貸 付	0								0				0		

[令和6年度]

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,308,239						5,308,239						
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	445,491							445,491					
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機関向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	115,913,679								115,913,679				
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）													
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け （特定貸付債権向けを含む）													
（うち特定貸付債券向け）													
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等													
株式等				965		965							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業向け及び個人向け	8,200	270,960	109,174	661,674	1,050,008								
（うちラングター向け）	8,200				8,200								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	93,149						19,877			58,092	839,736	1	1,010,855
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	202,649	27,156		59,383		39,218	129,316		124,026	99,619	4	681,371	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け					26,263		26,263						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け													
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け													
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞向け（自己居住用不動産向けを除く）	400	0	1,666	7	253,886								
自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞		942		0	942								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	253,886				0	253,886							
取立未済手形			15		0	15,022							
信用保証協会等による保証付		8,334,463			2,445	8,336,908							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付													
共済約款貸付													

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和7年度				令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	125,282,473	—	—	124,883,044	131,014,863	—	—	130,598,230
40%～70%	257,634	89,800	10%	265,907	177,774	82,000	10%	185,172
75%	1,091,633	29,236	10%	1,086,828	1,244,490	46,578	10%	1,240,013
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	517,738	3,000	10%	517,833	657,771	—	—	657,557
90%～100%	217,218	730	10%	215,735	111,616	1,238	10%	110,116
105%～130%	119,985	—	—	118,859	125,262	—	—	124,026
150%	121,091	—	—	121,091	127,611	—	—	127,550
250%	959,568	—	—	959,568	—	—	—	—
400%	—	—	—	—	965,758	—	—	965,758
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,258	10,271	10%	1,816	2,218	10,639	10%	2,076
合計	128,568,601	133,038	10%	128,170,685	134,427,367	140,456	10%	134,010,502

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和7年度			令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,782	471	—	1,556	487	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	900	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	2,682	471	—	1,556	487	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

10. エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会が決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営状況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和7年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,948,358	4,948,358	4,949,181	4,949,181
合計	4,948,358	4,948,358	4,949,181	4,949,181

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和7年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

令和7年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：千円)

令和7年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

1 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

1 2. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE および Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。前事業年度末からの大きな変動はありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

②金利リスクに関する事項

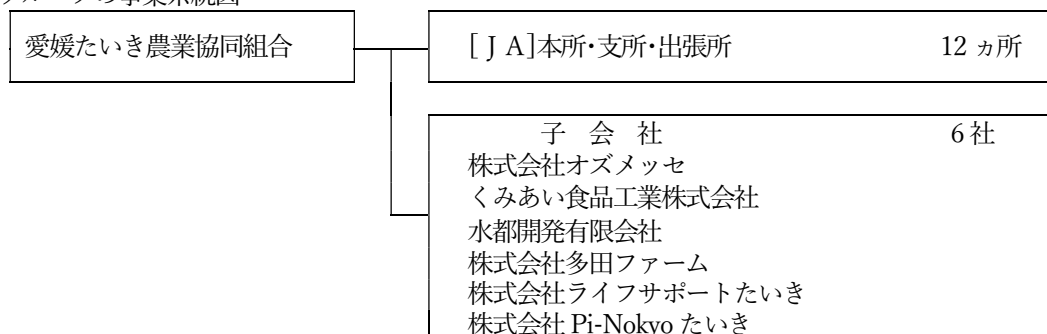
（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	126	646	—	—
2	下方パラレルシフト	0	0	200	161
3	スティープ化	538	1,071		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	322	350		
7	最大値	538	1,071	200	161
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,546		9,799	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

会社名	株式会社オズメッセ	くみあい食品工業株式会社
事業の内容	生産資材及び生活物資の販売	農産物加工品の製造
所在地	大洲市東大洲 1596	大洲市春賀甲 553-1
設立年月日	平成9年12月1日	昭和62年7月24日
資本金総額	40,000千円	30,000千円
当JAの議決権比率	99.5%	100%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%

会社名	水都開発有限会社	株式会社多田ファーム
事業の内容	葬祭の請負・リース業	子豚の繁殖生産・肉豚飼育と販売
所在地	大洲市東大洲 1601	大洲市多田乙 394-3
設立年月日	昭和42年6月15日	平成12年9月13日
資本金総額	9,000千円	30,000千円
当JAの議決権比率	90%	49%
他の子会社等の議決権比率	10%	0%

会社名	株式会社ライフサポートたいき	株式会社Pi-Nokyo たいき
事業の内容	生活物資の販売	農産物の生産・販売を通じた人材研修
所在地	喜多郡内子町平岡甲 76-1	大洲市菅田町菅田甲 745-4
設立年月日	平成27年12月1日	平成31年2月15日
資本金総額	10,000千円	20,000千円
当JAの議決権比率	—	100%
他の子会社等の議決権比率	100%	0%

(3) 連結事業概況（令和7年度）

① 連結の事業の概況

令和7年度の当JAの連結決算は、子会社6社を連結しており、非連結の子会社及び子法人・関連会社等はありません。また、持分法適用の子会社及び子法人・関連会社、持分非適用の子会社及び子法人・関連会社はありません。

連結決算の内容は、連結経常損失 1,550,937 千円、連結当期損失金 1,882,155 千円、連結純資産額 8,984,559 千円、連結総資産額 146,181,577 千円で、連結自己資本比率 17.49%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社オズメッセは生活便利館「オズメッセ」、営農資材供給センター「オズグリーン」において生産資材及び生活物資等を販売しております。昨年1月に競合店が撤退したことを受け精肉、惣菜部門が好調に推移しました。一方で最低賃金の上昇により人件費が増加しましたが、水道光熱費等の削減により営業利益 157,188 千円、経常利益 157,818 千円を確保することができました。

くみあい食品工業株式会社は愛媛たいき農協加工部の委託を受け農産物加工を行っております。令和7年度については、栗ビン詰め加工、筍加工、の加工受注が減少したものの赤しそ、梅酢の加工受注が増加しましたが営業利益 22,403 千円の結果となり昨年度を下回りました。

水都開発有限会社は葬祭の請負業等を行っております。長引く物価高騰は家計に深刻な影響を及ぼし、節約志向が定着するなかで葬儀の在り方についても「簡素化・小規模化」が進みました。1件当たりの施行単価が低下し、管内死亡者数の減少により葬儀件数

も減少しましたが、営業利益は23,791千円の実績となりました。

株式会社多田ファームは養豚一貫経営ということで、子豚の繁殖生産から肉豚肥育そして販売までの業務を行っております。当期の枝肉相場は、比較的高値で推移し前年と同水準を維持しましたが、母豚の減少や出荷頭数の減少により売上高は昨年度を下回る結果となり営業利益は97,241千円の実績となりました。

株式会社ライフサポートたいきでは、2店舗目となる大洲城前店を4月にオープン致しました。物価高騰が進むなか、消費者の購買意欲低下が目立ちましたが、売上高を維持することができたことにより営業利益198千円の結果となりましたが、大洲城前店の開店時の備品等の多額の繰延資産償却により赤字決算となりました。

株式会社Pi-Nokyo たいきは、JA 出資型農業法人として農産物の生産、販売を通じた研修生の受入を行っております。令和7年度は苺以外の生産を中止し、苺の生産に経営資源を集中させる方針となったため、売上高は減少し営業損失は1,595千円となりましたが、経費全体においても削減することができ、経営の合理化が進んだ年度となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
連 結 事 業 収 益	13,783,561	13,206,105	13,187,791	12,882,840	12,747,516
信 用 事 業 収 益	1,231,508	1,020,720	1,006,597	1,043,701	1,084,504
共 済 事 業 収 益	618,533	702,913	745,480	735,500	778,642
購 買 事 業 収 益	8,073,449	7,225,612	7,096,809	7,903,871	7,936,728
販 売 事 業 収 益	1,917,466	1,804,900	1,715,907	1,788,484	1,760,462
そ の 他 事 業 収 益	1,942,602	2,128,695	2,182,722	2,077,671	2,145,669
連 結 経 常 利 益	△1,550,937	584,137	591,407	483,568	397,351
連 結 当 期 剰 余 金	△1,882,155	354,622	59,967	280,438	336,185
連 結 純 資 産 額	8,984,559	9,613,577	9,811,727	10,252,060	10,369,079
連 結 総 資 産 額	143,663,683	146,181,577	149,714,938	151,371,673	150,069,650
連 結 自 己 資 本 比 率	17.49%	21.31%	20.07%	19.19%	19.01%

(注)「連結自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和7年度 令和8年3月31日	令和6年度 令和7年3月31日	科目	令和7年度 令和8年3月31日	令和6年度 令和7年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	129,913,946	132,090,165	1 信用事業負債	130,686,134	132,297,040
(1) 現金及び預金	112,436,077	116,186,371	(1) 貯金	130,219,454	131,949,372
(2) 有価証券	3,292,953	4,074,127	(2) 借入金	-	-
(3) 貸出金	11,699,433	11,716,553	(3) その他の信用事業負債	466,679	347,668
(4) その他の信用事業資産	2,492,655	121,055	2 共済事業負債	421,143	414,824
(5) 貸倒引当金	△7,173	△7,941	(1) 共済資金	244,745	244,353
2 共済事業資産	2,868	2,831	(2) その他の共済事業負債	176,397	170,471
(1) その他の共済事業資産	2,868	2,831	3 経済事業負債	1,549,422	1,523,446
3 経済事業資産	2,393,229	2,331,668	(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,168,967	1,192,793
(1) 受取手形及び経済事業未収金	563,733	550,854	(2) その他の経済事業負債	380,455	330,652
(2) 棚卸資産	1,717,360	1,616,944	4 設備借入金	378,798	420,227
(3) その他の経済事業資産	145,539	182,216	5 雑負債	473,593	745,445
(4) 貸倒引当金	△33,404	△18,347	6 諸引当金	928,359	919,300
4 雑資産	457,088	368,076	(1) 賞与引当金	69,661	70,063
(1) その他経済事業資産	462,045	373,359	(2) 退職給付に係る負債	826,069	821,660
(2) 貸倒引当金	△4,957	△5,282	(3) 役員退職慰労引当金	32,629	27,576
5 固定資産	6,311,603	6,637,301	7 再評価に係る繰延税金負債	241,671	247,715
(1) 有形固定資産	6,309,233	6,635,021			
建物	8,289,500	8,362,690	負債の部合計	134,679,123	136,568,000
機械装置	2,924,762	2,854,845	(純資産の部)		
土地	3,554,661	3,620,980	1 組合員資本	8,521,386	10,622,080
リース資産	17,712	6,876	(1) 出資金	3,138,692	3,273,252
その他の有形固定資産	1,990,351	2,018,457	(2) 資本剰余金	492,066	492,066
減価償却累計額	△10,467,755	△10,228,827	(3) 利益剰余金	4,991,316	6,931,299
(2) 無形固定資産	2,370	2,280	(4) 処分未済持分	△100,689	△74,538
6 外部出資	4,497,837	4,497,279	2 評価・換算差額等	119,219	△1,323,009
(1) 外部出資	4,497,839	4,498,662	(1) その他有価証券評価差額金	374	△1,430,184
(2) 外部出資等損失引当金	△452	△1,383	(2) 土地再評価差額金	118,845	107,174
7 繰延税金資産	87,560	254,255	3 非支配株主持分	343,953	314,506
			純資産の部合計	8,984,559	9,811,727
資産の部合計	143,663,683	146,181,577	資産の部合計	143,663,683	146,181,577

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目		令和7年度 自令和7年4月 1日 至令和8年3月31日	令和6年度 自令和6年4月 1日 至令和7年3月31日
1	事業総利益	1,625,352	3,657,483
(1)	信用事業収益	1,231,508	1,024,811
	資金運用収益	1,158,197	968,383
	(うち預金利息)	(812,727)	(638,705)
	(うち有価証券利息)	(70,067)	(47,509)
	(うち貸出金利息)	(275,402)	(282,168)
	役務取引等収益	37,900	35,437
	その他事業直接収益	-	-
	その他経常収益	35,410	20,990
(2)	信用事業費用	2,452,044	177,479
	資金調達費用	278,790	107,546
	(うち貯金利息)	(275,688)	(103,579)
	(うち給付補填備金繰入)	(1,643)	(1,380)
	(うち借入金利息)	(90)	(358)
	(うちその他支払利息)	(1,367)	(2,227)
	役務取引等費用	10,596	9,515
	その他経常費用	2,162,656	60,417
	(うち貸倒引当金戻入益/繰入額)	(△767)	(△2,464)
	信用事業総利益	△1,220,535	847,331
(3)	共済事業収益	618,533	618,708
	共済付加収入	574,543	578,390
	その他の収入	43,989	40,318
(4)	共済事業費用	37,011	33,577
	推進費・保全費	15,943	12,014
	その他事業直接費用	21,068	21,562
	その他経常費用	-	-
	(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
	共済事業総利益	581,521	585,131
(5)	購買事業収益	8,073,449	7,698,154
	購買品供給高	7,959,581	7,588,034
	購買手数料	31,824	35,731
	その他の収益	82,042	74,389
(6)	購買事業費用	7,520,472	7,241,680
	購買品供給原価	7,074,894	6,835,269
	購買品供給費	29,305	30,845
	その他の費用	416,271	375,565
	(うち貸倒引当金戻入益/繰入額)	(一)	(△12,069)
	購買事業総利益	552,977	456,474
(7)	販売事業収益	1,917,466	1,903,829
	販売品販売高	2,347	-
	販売手数料	102,532	97,431
	その他の収益	189,272	1,806,397
(8)	販売事業費用	709,256	652,731
	販売品販売原価	1,703	-
	販売費	518,280	497,097
	その他の費用	189,272	155,633
	販売事業総利益	1,208,209	1,251,098
(9)	その他事業収益	1,942,602	1,960,603
(10)	その他事業費用	1,439,424	1,443,155
	(うち貸倒引当金戻入益/繰入額)	(11,641)	(一)
	その他事業総利益	503,178	517,448
2	事業管理費	3,188,765	3,096,020
(1)	人件費	2,298,074	2,243,320
(2)	その他事業管理費	890,691	852,699
事業利益		△1,563,412	561,463
3	事業外収益	187,214	173,992
	受取雑利息	2,520	905
	受取出資配当金	87,042	87,043

科 目		令和7年度 自令和7年4月 1日 至令和8年3月31日	令和6年度 自令和6年4月 1日 至令和7年3月31日
4	その他の事業外収益	97,652	86,043
	事業外費用	174,739	151,319
	支払雑利息	583	551
	その他の事業外費用	174,155	150,768
経常利益		△1,550,937	584,137
5	特別利益	52,343	88,625
	固定資産処分益	6,384	88,625
	一般補助金	—	—
	圧縮特別勘定戻入益	—	—
	復旧整備補助金	—	—
	その他特別利益	45,959	—
6	特別損失	198,493	138,618
	固定資産処分損	13,443	48,826
	減損損失	139,014	48,621
	その他の特別損失	46,035	41,170
税金等調整前当期利益		△1,697,087	534,144
法人税・住民税及び事業税		△5,456	256,910
法人税等調整額		161,077	△118,395
法人税等合計		155,621	138,514
当期利益		△1,852,708	395,630
非支配株主に帰属する当期利益		29,447	41,007
当期剰余金		△1,882,155	354,622

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	令和7年度 自令和7年4月 1日 至令和8年3月31日	令和6年度 自令和6年4月 1日 至令和7年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	△1,697,087	534,144
減価償却費	366,183	319,637
減損損失	142,549	161,821
棚卸評価損	2,302	4,519
貸倒引当金の増減額(△は減少)	19,246	△13,570
賞与引当金の増減額(△は減少)	△402	2,872
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	4,408	△4,501
その他引当金等の増減額(△は減少)	7,362	△11,773
信用事業資金運用収益	991,955	943,136
信用事業資金調達費用	343,915	133,608
受取雑利息及び受取出資配当金	△160,020	△51,213
支払雑利息	583	551
有価証券関係損益(△は益)	-	164
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	17,119	△532,116
預金の純増(△)減	3,906,000	4,291,000
貯金の純増(△)減	△1,729,917	△3,433,590
信用事業借入金の純増(△)減	—	—
その他の信用事業資産の純増(△)減	△2,205,469	7,230
その他の信用事業負債の純増(△)減	52,520	45,872
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増(△)減	392	△47,513
未経過共済付加収入の純増(△)減	1,811	142
その他の共済事業資産の純増(△)減	△37	20,610
その他の共催事業負債の純増(△)減	4,330	△345
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△12,878	22,579
経済受託債権の純増(△)減	30,381	18,996
棚卸資産の純増(△)減	△102,718	△25,085

科目	令和7年度 自令和7年4月 1日 至令和8年3月31日	令和6年度 自令和6年4月 1日 至令和7年3月31日
その他の経済資産の純増(△)減	6,292	30,064
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減	△23,826	△42,412
経済受託債務の純増(△)減	49,802	△52,107
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	94,254	21,964
その他の負債の純増(△)減	△70,380	252,069
未払消費税等の増減額	△2,195	△3,569
信用事業資金運用による収入	△1,158,197	△968,383
信用事業資金調達による支出	△277,423	△105,319
共済借入金利息による支出	△216	—
小計	△1,399,772	1,519,482
雑利息及び出資配当金の受取額	87,042	87,043
雑利息の支払額	△583	△551
法人税等の支払額	△279,996	△126,804
事業活動によるキャッシュ・フロー	△1,593,310	1,479,170
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,094,222	△997,740
有価証券の売却による収入	4,305,945	-
補助金の受入れによる収入	10,039	-
固定資産の取得による支出	△496,839	△710,576
固定資産の売却による収入	303,877	314,308
外部出資による支出	△107	△263
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,028,693	△1,394,271
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△41,428	△42,677
出資の増額による収入	129,878	134,715
出資の払戻しによる支出	△321,969	△267,878
持分の取得による支出	△74,538	△65,308
持分の譲渡による収入	74,538	65,308
出資配当金の支払額	△46,156	△16,515
財務活動によるキャッシュ・フロー	△279,676	△192,356
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	155,706	△107,456
6 現金及び現金同等物の期首残高	559,371	666,827
7 現金及び現金同等物の期末残高	715,077	559,371

(8) 連結注記表

【令和7年度】

一 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・・6社

株式会社オズメッセ	くみあい食品工業株式会社	水都開発有限会社
株式会社多田ファーム	株式会社ライフサポートたいき	株式会社 Pi-Nokyo たいき

非連結の子会社及び子法人等はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の子会社及び子法人等、関連会社等はありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連会社等はありません。

(3) 子会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度は、連結決算日と一致しております。

(4) のれんの償却法及び償却期間

投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定は、取得日を基準として相殺消去しており、相殺消去の結果生じた消去差額は、連結調整勘定として、発生年度に全額償却しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金及び普通預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の資金の範囲

現金及び預金勘定	112,436,077 千円
定期性預金	△112,721,000 千円
現金及び現金同等物	715,077 千円

二 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品

主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

加工品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。）

(2) 無形固定資産 定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理について

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示し、金額が零のものについては「―」と表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

三 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 139,014 千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年3月に作成した対策後シミュレーションを基礎として算出しており、対策後シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 45,535 千円

(2) その他の情報

① 算定方法

「二 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

四 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、4,743,575 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	2,574,134 千円
機械装置	1,473,769 千円
構築物	484,227 千円
車両運搬具	39,408 千円
器具備品	165,969 千円
ソフトウェア等	6,065 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 1,000,000 千円を借入金（当座貸越）1,000,000 千円の担保に供しています。また、定期預金 100,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権に該当する債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。 債権のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 80,198 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを向上した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日

平成 11 年 3 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,054,240 千円

○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

五 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	1,167,842 千円
うち事業取引高	970,960 千円
うち事業取引以外の取引高	196,935 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	267,155 千円
うち事業取引高	267,035 千円
うち事業取引以外の取引高	120 千円

2. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、核固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所施設、オズメッセ出張所、和田選果場、キウイ・柑橘選果場、野菜総合集出荷場、総合営農センター、育苗センター、ライスセンター、低温倉庫、畜産センター、堆肥センター、アメニセンター、愛たい菜、青果市場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
喜 多 支 所	一 般 資 産	土地、建物
オ ー ト パ ル	一 般 資 産	建物附属、器具備品、機械装置
若 宮 土 地	賃 貸 用 固 定 資 産	土地
黒 田 土 地	賃 貸 用 固 定 資 産	土地
農 機 セ ン タ ー	賃 貸 用 固 定 資 産	土地
大 川 郵 便 局	賃 貸 用 固 定 資 産	土地
旧 宮 脇 書 店	遊 休 資 産	建物附属
旧 久 米 取 扱 所	遊 休 資 産	土地
旧 三 善 米 倉 庫 跡 地	遊 休 資 産	土地
旧 肱 川 農 機 S S	遊 休 資 産	土地
旧 平 野 支 所	遊 休 資 産	土地
旧 南 久 米 出 張 所	遊 休 資 産	土地
旧 櫛 生 出 張 所	遊 休 資 産	土地
旧 大 和 支 所	遊 休 資 産	土地
旧 白 滝 出 張 所	遊 休 資 産	土地
五 十 崎 土 地	業 務 外 固 定 資 産	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

喜多支所、オートパルは一般資産として、農機センター、若宮土地、黒田土地、大川郵便局は賃貸用固定資産として使用していますが、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧宮脇書店、旧久米取扱所、旧三善米倉庫跡地、旧肱川農機 SS、旧平野支所、旧南久米出張所、旧櫛生出張所、旧大和支所、旧白滝出張所については遊休資産、五十崎土地については、業務外固定資産とし、早期処分対象であることから回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

喜多支所	109,148 千円	土地 27,961 千円、建物 81,187 千円
オートパル	606 千円	建物附属 268 千円、器具備品 190 千円、 機械装置 147 千円
若宮土地	4,030 千円	土地 4,030 千円
黒田土地	22 千円	土地 22 千円
農機センター	8,992 千円	土地 8,992 千円
大川郵便局	509 千円	土地 509 千円
旧宮脇書店	127 千円	建物附属 127 千円
旧久米取扱所	950 千円	土地 950 千円
旧三善米倉庫跡地	63 千円	土地 63 千円
旧肱川農機SS	3,146 千円	土地 3,146 千円
旧平野支所	1,848 千円	土地 1,848 千円
旧南久米出張所	2,552 千円	土地 2,552 千円
旧櫛生出張所	3,324 千円	土地 3,324 千円
旧大和支所	1,405 千円	土地 1,405 千円
旧白滝出張所	2,174 千円	土地 2,174 千円
五十崎土地	111 千円	土地 111 千円
合 計	139,014 千円	土地 57,093 千円 建物 81,187 千円 建物附属 396 千円 器具備品 190 千円 機械装置 147 千円

(4) 回収可能価額の算定方法

喜多支所の固定資産の回収可能価額は、使用価値を採用しており、適用した割引率は2.913%です。若宮土地の回収可能価額は、正味売却可能価額として不動産鑑定評価額を基に算定しています。

上記以外の資産グループの回収可能価額は、全て正味売却可能価額を採用しており、土地については固定資産税評価額を基に算定しています。

六 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等による運用を行っています。また、設備投資のために愛媛県信用農業協同組合連合会より借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理課を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし敵的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理あたつての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当時年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が94,408千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金	112,200,379	111,988,373	△212,006
有価証券			
満期保有目的の債券	3,092,433	2,751,030	△341,403
その他有価証券	200,520	200,520	—
貸出金	11,691,535	—	—
貸倒引当金(*1)	7,173	—	—
貸倒引当金控除後	11,684,362	10,715,882	△968,479
資産計	127,177,695	125,655,805	△1,521,889
貯金	130,219,454	129,752,161	△467,292
負債	130,219,454	129,752,161	△467,292

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

満期のある預金については、機関に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券については、特に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除し時価に代わる金額として算定して

います。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,497,839
外部出資等損失引当金	△452
外部出資等損失引当金控除後	4,497,387

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年以上
預 金	112,200,379	—	—	—	—	—
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	3,100,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	200,000	—	—	—	—	—
貸 出 金 (* 1, * 2)	1,015,217	816,809	709,893	669,290	617,499	7,862,824
合 計	113,415,597	816,809	709,893	669,290	617,499	10,962,824

(* 1) 貸出金のうち、当座貸越 129,798 千円については、「1 年以内」に含めています。

(* 2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 7,897 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (* 1)	123,276,416	2,758,984	2,060,784	1,187,805	866,467	68,995
合 計	123,276,416	2,758,984	2,060,784	1,187,805	866,467	68,995

(* 1) 貯金のうち、要求払貯金については、「1 年以内」に含めています。

七 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国 債	3,092,433	2,751,030	△341,403
	合 計	3,092,433	2,751,030	△341,403

② その他有価証券で時価があるもの

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額取得原価 又は償却原価を超えないもの	地 方 債	200,520	199,997	522
	合 計	200,520	199,997	522

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券
 国債 売却額：2,205,718 千円 売却損：2,100,227 千円

八 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における対処給付引当金	821,660 千円
退職給付費用	67,996 千円
退職給付の支払額	△33,975 千円
年金制度への拠出金	△ 9,392 千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△20,219 千円</u>
期末における退職給付引当金	826,069 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,403,299 千円
年金資産	<u>△269,741 千円</u>
特定退職金共済制度	<u>△307,489 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>826,069 千円</u>
退職給付引当金	<u>826,069 千円</u>

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	67,996 千円
----------------	-----------

2. 特定業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,060 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 143,499 千円です。

九 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
繰越欠損金	445,632 千円
減損損失	359,441 千円
退職給付引当金超過額	189,902 千円
借地造成費	24,757 千円
賞与引当金	19,156 千円
貯金（指導支出）	9,066 千円
役員退職慰労引当金	9,026 千円
外部出資評価損	9,068 千円
子会社株式 6	,357 千円
その他	<u>3,834 千円</u>
繰延精勤資産 小計	1,076,477 千円
評価性引当額（控除）	<u>△988,768 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	87,708 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△ 148 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△ 148 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）+（B）	<u>87,560 千円</u>

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失を計上したため、注記を省略します。

十 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「二 重要な会計方針に係る事項に関する注記 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【令和6年度】

一 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・・6社

株式会社オズメッセ	くみあい食品工業株式会社	水都開発有限会社
株式会社多田ファーム	株式会社ライフサポートたいぎ	株式会社 Pi-Nokyo たいぎ

非連結の子会社及び子法人等はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の子会社及び子法人等、関連会社等はありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連会社等はありません。

(3) 子会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度は、連結決算日と一致しております。

(4) のれんの償却法及び償却期間

投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定は、取得日を基準として相殺消去しており、相殺消去の結果生じた消去差額は、連結調整勘定として、発生年度に全額償却しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金及び普通預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の資金の範囲

現金及び預金勘定	116,186,371 千円
定期性預金	△115,627,000 千円
現金及び現金同等物	559,371 千円

二 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品	主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
加工品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。）

（2）無形固定資産 定額法

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、10,000 千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は 3 年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

（2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理について

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示し、金額が零のものについては「一」と表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

（1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

三 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日）等を当事業年度の期首から適用しています。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

四 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 48,621 千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 7 年 3 月に作成した対策後シミュレーションを基礎として算出しており、対策後シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 31,572 千円

(2) その他の情報

① 算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

五 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から向上している圧縮記帳額は 4,670,177 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	2,589,722 千円
機械装置	1,433,207 千円
構築物	430,748 千円
車両運搬具	39,657 千円
器具備品	176,022 千円
ソフトウェア	818 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 1,000,000 千円を借入金（当座貸越）1,000,000 千円の担保に供しています。また、定期預金 100,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 24,689 千円、危険債権額は 20,003 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破

綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権に該当する債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 44,692 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日

平成 11 年 3 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額

906,732 千円

○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

六 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	1,216,419 千円
うち事業取引高	1,021,676 千円
うち事業取引以外の取引高	194,743 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	304,211 千円
うち事業取引高	304,089 千円
うち事業取引以外の取引高	122 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所施設、オズメッセ出張所、和田選果場、キウイ・柑橘選果場、野菜総合集出荷場、総合営農センター、育苗センター、ライスセンター、低温倉庫、畜産センター、堆肥センター、アメニセンター、愛たい菜、青果市場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
新 谷 支 所	一 般 資 産	土地
オ ー ト バ ル	一 般 資 産	建物附属、機械装置、器具備品
農 機 セ ン タ ー	賃貸用固定資産	土地
若 宮 土 地	賃貸用固定資産	土地
黒 田 土 地	賃貸用固定資産	土地
東 大 洲 テ ナ ン ト	賃貸用固定資産	土地
旧 三 善 米 倉 庫 跡 地	遊 休 資 産	土地
旧 肱 川 農 機 S S	遊 休 資 産	土地
旧 平 野 支 所	遊 休 資 産	土地
旧 大 川 出 張 所	遊 休 資 産	土地
五 十 崎 土 地	業務外固定資産	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

新谷支所、オートバルは一般資産として、農機センター、若宮土地、黒田土地、東大洲テナントは賃貸用固定資産として使用していますが、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧三善米倉庫跡地、旧肱川農機ＳＳ、旧平野支所、旧大川出張所、については遊休資産、五十崎土地については業務外固定資産とし、早期処分対象であることから回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

新 谷 支 所	20,200 千円	(土地 20,200 千円)
オ ー ト バ ル	1,100 千円	(建物附属 450 千円、機械装置 487 千円 器具備品 163 千円)
農 機 セ ン タ ー	16,578 千円	(土地 16,578 千円)
若 宮 土 地	6,540 千円	(土地 6,540 千円)
黒 田 土 地	23 千円	(土地 23 千円)
東大洲テナント	2,834 千円	(土地 2,834 千円)
旧三善米倉庫跡地	42 千円	(土地 42 千円)
旧 肱 川 農 機 Ｓ Ｓ	429 千円	(土地 429 千円)
旧 平 野 支 所	124 千円	(土地 124 千円)
旧 大 川 出 張 所	132 千円	(土地 132 千円)
五 十 崎 土 地	615 千円	(土地 615 千円)
合 計	48,621 千円	(土地 47,520 千円 建物附属 450 千円 機械装置 487 千円 器具備品 163 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

新谷支所、オートバル、農機センター、黒田土地、東大洲テナント、旧三善米倉庫跡地、旧肱川農機ＳＳ、旧平野支所、旧大川出張所、五十崎土地の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基に算定しています。

若宮土地の回収可能価額は、正味売却価額として不動産鑑定評価額を基に算定しています。

七 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等による運用を行っています。

また、設備投資のために愛媛県信用農業協同組合連合会より借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方

針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が338,329千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金	115,897,003	115,742,689	△154,313
有価証券			
満期保有目的の債券	997,797	912,400	△85,397
その他有価証券	3,076,330	3,076,330	－
貸出金	11,714,537	－	－
貸倒引当金（※1）	7,941	－	－
貸倒引当金控除後	11,706,596	11,413,498	△293,097
資産計	131,677,727	131,144,918	△532,808
貯金	131,949,372	131,599,513	△349,858
負債	131,949,372	131,599,513	△349,858

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、特に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,498,662
外部出資等損失引当金	△1,383
外部出資等損失引当金控除後	4,497,279

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年以上
預 金	115,897,003	—	—	—	—	—
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	1,000,000
その他の有価証券のうち満期があるもの		200,000	—	—	—	4,300,000
貸 出 金 (* 1, * 2)	1,074,344	787,092	747,872	654,815	615,167	7,835,245
合 計	116,971,347	987,092	747,872	654,815	615,167	13,135,245

(* 1) 貸出金のうち、当座貸越 138,733 千円については、「1 年以内」に含めています。

(* 2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 2,015 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (* 1)	124,015,128	2,483,989	2,480,186	1,295,017	1,613,771	61,277
合 計	124,015,128	2,483,989	2,480,186	1,295,017	1,613,771	61,277

(* 1) 貯金のうち、要求払貯金については、「1 年以内」に含めています。

八 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国 債	997,797	912,400	△85,397
	合 計	997,797	912,400	△85,397

② その他有価証券で時価があるもの

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	地 方 債	202,020	199,993	2,026
	小 計	202,020	199,993	2,026
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国 債	2,874,310	4,305,945	△1,431,635
	小 計	2,874,310	4,305,945	△1,431,635
合	計	3,076,330	4,505,938	

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当はありません

九 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	826,162 千円
退職給付費用	80,973 千円
退職給付の支払額	△55,988 千円
年金制度への拠出金	△ 8,981 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△20,505 千円
期末における退職給付引当金	821,660 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,406,485 千円
年金資産	△268,039 千円
特定退職金共済制度	△297,782 千円
未積立退職給付債務	821,660 千円
退職給付引当金	821,660 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	80,973 千円
----------------	-----------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26,060 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、167,729 千円です。

十 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
減損損失	318,219 千円
退職給付引当金超過額	183,838 千円
借地造成費	23,239 千円
賞与引当金	18,080 千円
貯金(指導支出)	9,117 千円
その他有価証券評価差額金	395,990 千円
役員退職慰労引当金	7,627 千円
外部出資評価損	8,610 千円
子会社株式	6,195 千円

その他	11,345 千円
繰延税金資産小計	982,994 千円
評価性引当額（控除）	△ 728,164 千円
繰延税金資産合計（A）	254,830 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 575 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 575 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	254,255 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整項目）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.61%
受取資配当等永久に益金に算入されない項目	△ 17.02%
法定実効税率変更による調整等	△ 0.52%
評価性引当金の増減	△ 13.29%
その他	△ 3.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.37%

十一 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（9）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科目	令和7年度	令和6年度
（資本剰余金の部）		
1 資本剰余金期首残高	492,066	492,066
2 資本剰余金期末残高	492,066	492,066
（利益剰余金の部）		
1 利益剰余金期首残高	6,931,299	6,282,093
2 利益剰余金増加高	-	665,720
当期剰余金	-	354,622
土地再評価差額金取崩	-	311,098
3 利益剰余金減少高	1,939,980	16,515
当期損失金	1,882,155	-
出資配当金	16,120	16,515
事業分量配当金	30,035	-
土地再評価差額金取崩	11,670	-
4 利益剰余金期末残高	4,991,316	6,931,299

（10）農協法に基づく開示債権

（単位：千円）

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減
破 産 更 生 債 権 及 び これに準ずる債権額	21,217	24,689	△3,472
危 険 債 権 額	58,981	20,003	38,978
要 管 理 債 権 額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	80,198	44,692	35,506
正 常 債 権 額	11,628,197	11,710,558	△82,361
合 計	11,708,395	11,755,250	△46,855

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理先

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和8年3月末における連結自己資本比率は17.49%となりました。連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和7年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,505,880	10,575,919
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,630,758	3,765,318
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	4,991,316	6,931,299
うち、外部流出予定額 (△)	△15,505	△46,160
うち、上記以外に該当するものの額	△100,689	△74,538
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,417	12,319
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,417	12,319
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	103,188	125,802
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,622,484	10,714,041
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,370	2,280
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,370	2,280
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,370	2,280
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	8,620,114	10,711,761
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	44,827,720	45,870,984
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,449,526	4,391,085
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	49,277,247	50,262,069
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.49%	21.31%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

(単位：千円)

			令和7年度			令和6年度		
			エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		現金	237,251	—	—	290,738	—	—
		我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,101,198	—	—	5,308,239	—	—
		外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
		国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
		我が国の地方公共団体向け	442,257	—	—	445,491	—	—
		外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
		国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
		地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
		我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
		地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
		金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	112,388,391	22,477,678	899,107	115,923,886	23,184,777	927,391
		（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—
		カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
		法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	100,021	—	—	115,019	—	—
		（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
		中堅中小企業等向け及び個人向け	1,192,837	865,344	34,613	1,200,179	849,305	33,972
		（うちトランザクター向け）	8,980	4,041	161	8,200	3,690	147
		不動産関連向け	1,630,024	1,144,065	45,762	1,732,372	1,233,642	49,345
		（うち自己居住用不動産等向け）	970,878	669,091	26,763	1,014,281	697,047	27,881
		（うち賃貸用不動産向け）	631,997	441,091	17,643	685,517	497,198	19,887
		（うち事業用不動産関連向け）	27,148	33,882	1,355	32,572	39,395	1,575
		（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
		（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
		劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
		延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	17,172	6,130	245	12,095	2,710	108
		自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	902	902	36	1,022	942	37
		取立未済手形	14,769	2,953	118	15,022	3,004	120
		信用保証協会等による保証付	8,566,346	843,627	33,745	8,462,378	833,691	33,347
		株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
		株式等	515,799	669,951	26,798	516,622	515,239	20,609
		共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
		上記以外	12,860,225	18,817,067	752,682	13,277,949	19,247,672	769,906
		（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
		（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
		（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	3,982,040	9,955,100	398,204	3,982,040	9,955,100	398,204
		（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
		（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
		（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

				令和7年度			令和6年度		
				エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己資本 額 b=a×4%	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己資本 額 b=a×4%
			段に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
			(うち上記以外のエクスポージャー)	8,878,185	8,861,967	354,478	9,295,909	9,292,572	371,702
			証券化	—	—	—	—	—	—
			(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
			(短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
			(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—
			(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—
			再証券化	—	—	—	—	—	—
			リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
			(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
			(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
			(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
			(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
			(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
			他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったものの 額(△)	—	—	—	—	—	—
			標準的手法を運用するエクスポージャー計	141,067,198	44,827,720	1,793,108	147,301,018	45,870,984	1,834,839
			CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	—	—	—	—	—	—
			中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
			合計 (信用リスク・アセットの額)				141,067,198	44,827,720	1,793,108
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞				マーケット・リスク相当額 をの合計額を8％で除して 得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当額 をの合計額を8％で除して 得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
				—	—	—	—		
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞				オペレーショナル・リスク 相当額を8％で除して得た 額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8％で除して得た 額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
				4,449,526	177,981	4,391,085	175,643		
所要自己資本額				リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
				49,277,247	1,971,089	50,262,069	2,010,482		

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和7年度	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,449,526	4,391,085
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	177,981	175,643
B I	—	—
B I C	—	—

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等はさだめていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は当JA単体の開示内容をご参照下さい。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目の事です。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和7年度				令和6年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞 エクスポージャー	
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
地 域 別	内 国	141,067,198	11,736,716	3,301,965	—	18,074	147,301,018	11,757,018	5,509,002	—
	外 国	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 残 高 計		141,067,198	11,736,716	3,301,965	—	18,074	147,301,018	11,757,018	5,509,002	—
業 種 別	農 業	41,902	33,002	—	—	625	33,319	24,419	—	—
	林 業	20	—	—	—	—	20	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	0	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	3,007	500	500	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 築 ・ 不 動 産 業	150,200	150,200	—	—	122	168,141	168,141	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	445,341	445,341	—	—	—	493,109	493,109	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	7,880	—	—	—	116	54,880	47,000	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	116,469,860	—	—	—	—	120,005,608	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	454,215	39,875	—	—	—	460,293	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	3,543,456	241,491	3,301,965	—	—	5,753,731	244,729	5,509,002	—
	上 記 以 外	237,251	—	—	—	—	290,738	—	—	—
業 種 別 残 高 計		141,067,198	11,736,716	3,301,965	—	18,074	147,301,018	11,757,018	5,509,002	—
残 存 期 間 別	1 年 以 下	112,725,646	136,488	200,766	—	—	116,122,698	198,812	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	350,029	350,029	—	—	—	454,949	254,186	200,762	—
	3 年 超 5 年 以 下	438,930	438,930	—	—	—	564,403	564,403	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	569,642	569,642	—	—	—	496,662	496,662	—	—
	7 年 超 1 0 年 以 下	2,974,566	875,777	2,098,788	—	—	887,517	887,517	—	—
	1 0 年 超	10,247,691	9,245,281	1,002,410	—	—	14,542,951	9,234,712	5,308,239	—
	期限の定めのないもの	13,760,690	120,564	—	—	—	14,231,835	120,724	—	—
残 存 期 間 別 残 高 計		141,067,198	11,736,716	3,301,965	—	—	147,301,018	11,757,018	5,509,002	—

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和7年度					令和6年度				
	増額	増減額	増減額		減額	増額	増減額	増減額		減額
			目的	その他				目的	その他	
一般貸倒引当金	12,319	13,417	—	12,319	13,417	13,059	12,319	—	13,059	12,319
個別貸倒引当金	20,636	32,570	851	19,785	32,570	38,874	20,636	4,248	34,626	20,636

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分		令和7年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国	内	20,636	32,570	851	19,785	32,570		38,874	20,636	4,248	34,626	20,636	
	外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	地域別計	20,636	32,570	851	19,785	32,570		38,874	20,636	4,248	34,626	20,636	
法人	農業	8	6,313	—	8	6,313	—	—	8	—	—	8	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	3,185	3,254	—	3,185	3,254	—	6,337	3,185	1,808	4,529	3,185	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	116	—	—	116	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	7	43	—	7	43	—	—	7	—	—	—	—
	運輸・通信業	1,037	5,959	—	1,037	5,959	—	6,924	1,037	—	6,924	1,037	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,383	452	822	560	452	—	1,649	1,383	—	1,649	1,383	—
個人	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	15,014	16,430	28	14,986	16,430	—	23,962	15,014	2,440	21,522	15,014	—
業種別計		20,636	32,570	851	19,785	32,570	—	38,874	20,636	4,248	34,626	20,636	—

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和7年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	237,251		237,251		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	3,101,198		3,101,198		0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	442,257		442,257		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150						
国際開発銀行向け	0~150						
地方公共団体金融機構向け	10~20						
我が国の政府関係機関向け	10~20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	20~150	112,388,391		112,388,391		22,477,678	20
（うち第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け）	20~150						
カバード・ボンド向け	10~100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	100,021		0		0	
（うち特定貸付債権向け）	20~150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	1,179,533	133,038	1,005,881	13,303	865,344	85
（うちトランザクター向け）	45		89,800		8,980	4,041	45
不動産関連向け	20~150	1,625,464		1,618,241		1,144,065	71
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	970,878		967,437		669,091	69
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	631,997		628,216		441,091	70
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	22,588		22,588		33,882	150
（うちその他不動産関連向け）	60						
（うちADC向け）	100~150						

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	$F(=E/(C+D))$
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50~150	5,832		5,582		6,130	110
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	902		902		902	100
取立未済手形	20	14,769		14,769		2,953	20
信用保証協会等による保証付	0~10	8,566,346		8,436,273		843,627	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250~400	515,347		515,347		669,951	130
共済約款貸付	0						
上記以外	100~1250	12,844,007		12,844,007		18,817,067	147
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400						
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	3,982,040		3,982,040		9,955,100	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	8,861,967		8,861,967		8,861,967	100
証券化	—						
(うち STC 要件適用分)	—						
(短期 STC 要件適用分)	—						
(うち不良債権証券化適用分)	—						
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—						
再証券化	—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—						
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—						
合計 (信用リスク・アセットの額)	—					44,827,720	

[令和6年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	290,738		290,738		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	5,308,239		5,308,239		0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	445,491		445,491		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	20～150	115,923,886		115,923,886		23,184,777	20
（うち第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け）	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	115,019		0		0	
（うち特定貸付債権向け）	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,186,135	140,449	1,003,781	14,044	849,305	83
（うちトランザクター向け）	45		82,000		82,000	3,690	45
不動産関連向け	20～150	1,726,162		1,718,490		1,233,642	72
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	1,014,281		1,010,855		697,047	69
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	685,517		681,371		497,198	73
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	26,363		26,363		39,395	150
（うちその他不動産関連向け）	60						
（うちADC向け）	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け（自己居住用不動産関連向け を除く。）	50～150	2,468	7	2,0720	0	2,710	131
自己居住用不動産等向けエクスポー ジャーに係る延滞	100	942		942		942	100
取立未済手形	20	15,022		15,022		3,004	20
信用保証協会等による保証付	0～10	8,462,378		8,336,908		833,691	10
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	10						
株式等	250～400	515,239		515,239		515,239	100
共済約款貸付	0						
上記以外	100～1250	13,274,612	0	13,274,612	0	19,247,672	145
（うち重要な出資のエクスポ ージャー）	1250						
（うち他の金融機関等の対象 資本等調達手段のうち対象普 通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当す るもの以外のものに係るエク スポージャー）	250～400						
（うち農林中央金庫の対象資 本調達手段に係るエクスポー ジャー）	250	3,982,040		3,982,040		9,955,100	250
（うち特定項目のうち調整項 目に算入されない部分に係る エクスポージャー）	250	0		0		0	
（うち総株主等の議決権の百 分の十を超える議決権を保有	250						

項目		リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
			オン・バランス 資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バラン ス資産項目	信用リスク・ アセットの額	
			A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
	している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー							
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
	(うち右記以外のエクスポージャー)	100	9,292,572	0	9,292,572	0	9,292,572	100
証券化		—						
	(うち S T C 要件適用分)	—						
	(短期 S T C 要件適用分)	—						
	(うち不良債権証券化適用分)	—						
	(うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分)	—						
再証券化		—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—						
未決済取引		—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		—						
合計 (信用リスク・アセットの額)		—					45,870,984	

⑦ ポートフォリオの区分ごとの C C F 適用後および

信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和 7 年度]

(単位：千円)

信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%		50%		100%		150%		その他	合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,101,198										3,101,198	
外国の中央政府及び中央銀行向け												
国 際 決 済 銀 行 等 向 け												
	0%	10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	442,257										0	442,257
外国の中央政府等以外の公共部門向け												
地方公共団体金融機関向け												
我が国の政府関係機関向け												
地 方 三 公 社 向 け												
	0%	10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計
国 際 開 発 銀 行 向 け												
	20%	30%	40%	50%		75%	100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	112,388,391									0	112,388,391	
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）												
	10%	15%	20%	25%		35%	50%		100%	その他	合計	
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け												
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計		
法 人 等 向 け （特定貸付債権向けを含む）												
（うち特定貸付債券向け）												

	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）														
	100%			150%			250%			400%			その他		合計
劣後債権及びその他資本性証券等															
株 式 等							515,347								515,347
	45%			75%			100%			その他			合計		
中堅中小企業向け及び個人向け	8,980			274,451			213,847			521,907			1,019,185		
（うちトラフター向け）	8,980									0			8,980		
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計		
不 動 産 関 連 向 け うち自己居住用不動産等向け	82,695		18,161							56,626	809,954	1	967,437		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計			
不 動 産 関 連 向 け うち賃貸用不動産向け	201,327	12,921		75,887		124,014			118,859	95,206	2	628,216			
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計		
不 動 産 関 連 向 け うち事業用不動産関連向け									22,588				22,588		
	60%				その他				合計						
不 動 産 関 連 向 け うちその他不動産関連向け															
	100%			150%			その他			合計					
不 動 産 関 連 向 け うち A D C 向 け															
	50%		100%		150%		その他		合計						
延滞向け（自己居住用不動産向けを除く）	400		986		3,296		900		5,582						
自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞			902				0		902						
	0%		10%		20%		100%		その他		合計				
現 金	237,251								0		237,251				
取 立 未 済 手 形					14,769				0		14,769				
信用保証協会等による保証付	0		8,433,709						2,564		8,436,273				
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付															
共 済 約 款 貸 付	0								0		0				

[令和6年度]

(単位：千円)

信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,308,239						5,308,239			
外国の中央政府及び中央銀行向け										
国 際 決 済 銀 行 等 向 け										
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	445,491							445,491		
外国の中央政府等以外の公共部門向け										
地方公共団体金融機関向け										
我が国の政府関係機関向け										
地 方 三 公 社 向 け										
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
国 際 開 発 銀 行 向 け										
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	115,923,886							0	115,923,886	
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）										
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け										
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法 人 等 向 け										

信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）														
（特定貸付債権向けを含む）														
（うち特定貸付債券向け）														
	100%		150%		250%		400%		その他		合計			
劣後債権及びその他資本性証券等														
株 式 等							515,239				515,239			
	45%		75%		100%		その他		合計					
中堅中小企業向け及び個人向け	8,200		270,960		109,174		629,492		1,017,826					
（うちトラディショナル向け）	8,200								8,200					
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
不 動 産 関 連 向 け うち自己居住用不動産等向け	93,149						19,877			58,092	839,736	1	1,010,855	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不 動 産 関 連 向 け うち賃貸用不動産向け	202,649	27,156		59,383		39,218	129,316		124,026	99,619	4	681,371		
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計	
不 動 産 関 連 向 け うち事業用不動産関連向け									26,263				26,263	
	60%				その他				合計					
不 動 産 関 連 向 け うちその他不動産関連向け														
	100%			150%			その他			合計				
不 動 産 関 連 向 け うち A D C 向 け														
	50%		100%		150%		その他		合計					
延滞向け（自己居住用不動産向けを除く）	400		0		1,666		7		2,073					
自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞			942				0		942					
	0%		10%		20%		100%		その他		合計			
現 金	290,738								0		290,738			
取 立 未 済 手 形					15,022						15,022			
信用保証協会等による保証付			8,334,463						2,445		8,336,908			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付														
共 済 約 款 貸 付														

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト 区分	令和7年度				令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	125,337,832			124,938,403	131,014,863			130,598,230
40%～70%	257,634	89,800	10%	265,907	177,774	82,000	10%	185,172
75%	1,089,210	29,236	10%	1,084,405	1,244,490	46,578	10%	1,240,013
80%								
85%	517,738	3,000	10%	517,833	657,771			657,557
90%～100%	217,218	730	10%	215,735	111,616	1,238	10%	110,116
105%～130%	119,985			118,859	125,262			124,026
150%	121,091			121,091	127,611			127,550
250%	515,347			515,347				
400%					965,758			965,758
1250%								
その他	1,258	10,271	10%	1,816	2,218	10,639	10%	2,076
合計	128,177,316	133,038	10%	127,779,401	134,427,367	140,456	10%	134,010,502

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和7年度			令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,782	471	—	1,556	487	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	900	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	2,682	471	—	1,556	487	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和7年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,497,839	4,497,839	4,498,662	4,498,662
合計	4,497,839	4,497,839	4,498,662	4,498,662

(注)「時価評価額」は、時価があるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和7年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分を其他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

令和7年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)
(単位：千円)

令和7年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(12) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J A の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J A の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	126	646	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	200	161
3	スティープ化	538	1,071		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	322	350		
7	最大値	538	1,071	200	161
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,620		10,192	

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

—	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	61,012	5,053-

(注1) 対象役員は、理事30名、監事7名です。(期中に退任したものを含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員体制・報酬審議会(理事・監事のうちから互選された委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員毎に事業年度毎の平均報酬額月額に相当する金額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けられるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

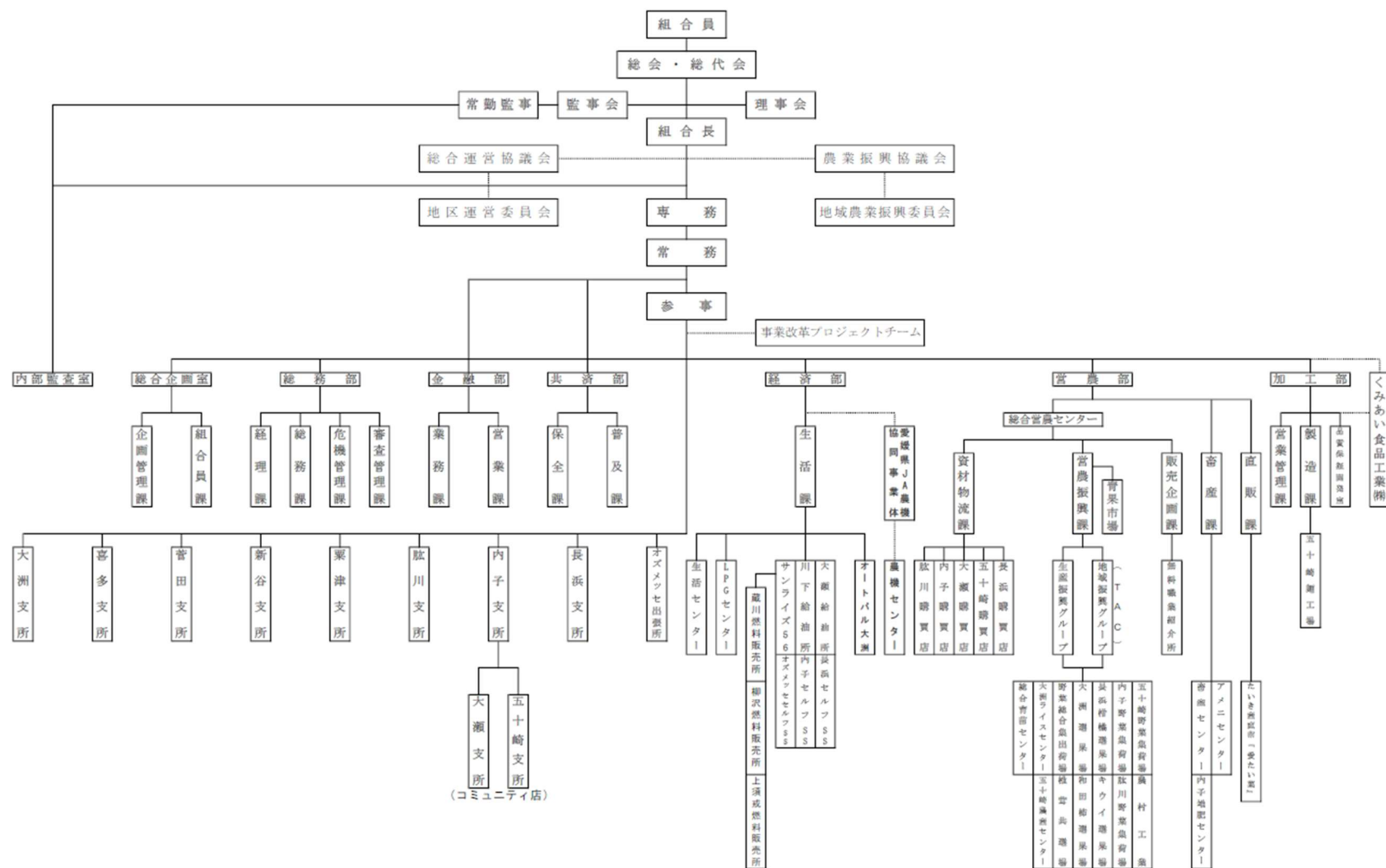
(注)「同等額」は、令和7年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん

【J Aの概要】

1. 機構図（令和8年7月現在）



2. 役員構成 理事 30 名（うち女性理事 2 名） 監事 7 名 （令和 8 年 7 月末現在）

役員	氏名		役員	氏名	
代表理事組合長	田淵 博幸	実践的能力者	理事	宮岡 正博	実践的能力者
代表理事専務	菊池 幸俊	実践的能力者	〃	中本 祐市	認定農業者
常務理事	武知 寿明	実践的能力者	〃	高岡 稔	認定農業者
常務理事	青井斗志男	実践的能力者	〃	水元 忠	認定農業者
理事	稲田 秀一	認定農業者	〃	鎌田 圭二	実践的能力者
〃	祖母井良明	認定農業者	〃	山田 定	実践的能力者
〃	古宅 守男	認定農業者	〃	永見 豊三	認定農業者
〃	大野 朝司	認定農業者	〃	丸井 幸造	認定農業者
〃	吉岡 恵一	認定農業者	〃	竹岡百合江	実践的能力者
〃	中岡 將	認定農業者	〃	橋本 誠子	実践的能力者
〃	城本 誠一	認定農業者	〃	二宮 聖	認定農業者
〃	池田 幸二	認定農業者			
〃	石岡 泰幸	実践的能力者	代表監事	池田 雄一	
〃	水元 庄一	実践的能力者	常勤監事	青木 勝美	
〃	篠崎耕太郎	実践的能力者	監事	三ツ井 浩	
〃	谷本 哲也	実践的能力者	〃	藤田 重徳	
〃	菊地 茂	認定農業者	〃	大野 修	
〃	岡村 清利	実践的能力者	〃	松本 隆寿	
〃	松田 裕之	認定農業者	〃	黒田 治	員外監事

（注）監事黒田治は農協法第 30 条第 14 項に定める員外監事であります。

3. 組合員数 （単位：人、団体）

区分	令和7年度	令和6年度	増減
正組合員	6,481	6,642	△161
個人	6,451	6,614	△163
農事組合法人	1	1	-
その他の法人	29	26	3
准組合員	5,684	5,457	227
個人	5,641	5,412	229
その他の団体	43	45	△2
合計	12,165	12,099	66

4. 組合員組織の状況 （単位：人）

組織名	構成員数
J A 愛 媛 た い き 青 壮 年 部	320
J A 愛 媛 た い き 女 性 部	352
J A 愛 媛 た い き 農 成 会	562
果 樹 生 産 出 荷 協 議 会	1,202
特 用 林 産 出 荷 協 議 会	129
野 菜 生 産 出 荷 協 議 会	307
米 麦 生 産 出 荷 協 議 会	330
愛 た い 菜 出 荷 者 協 議 会	689
肉 牛 生 産 者 協 議 会	13

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません

6. 地区一覧

大洲市及び喜多郡内子町(旧小田町除く)の地区

7. 沿革・あゆみ

	事業内容	敷地・建築	備考
S40.4	市内 11 農協合併		
S41.4	南久米農協合併		
S42.3	青果市場建設	1,834.70 m ²	
S42.10	三の丸マーケット建設	140.40 "	
S44.11	低温倉庫建設	533.00 "	
S44.12	農協会館建設	2,435.70 "	
S46.3	選果場建設	922.10 "	
S46.9	畜産センター建設		
S47.10	川下サービスセンター建設	127.00 m ²	
S48.9	ライスセンター建設	927.40 "	
S49.1	育苗センター建設	600.60 m ²	
S49.10	南久米事業所事務所新築	130.00 "	
S50.3	蔵川事業所事務所新築	244.30 "	
S51.12	大洲事業所・A コープ三の丸店新築	818.00 "	売場面積 485 m ²
S52.3	柳沢事業所事務所新築	267.60 "	
S52.4	三善事業所新築	231.00 "	
S52.7	大川事業所事務所店舗改築	137.85 "	
S52.11	川上給油所新築	120.00 "	
S53.3	選果場建設	1,330.38 "	
S54.10	栗津事業所新築	2,796.38 "	
S56.12	新谷事業所新築	1,534.13 "	
S57.8	事業所の名称を支所に変更		
S58.9	農協会館（本所）改装		
S59.3	畜産センター建設	8,861.00 m ²	
S59.7	肱南給油所建設	906.00 "	
S60.8	河辺村農協合併		
S61.4	菅田支所新築	1,095.65 m ²	
S62.2	上須成支所新築	795.00 "	
H1.8	河辺支所新築移転	294.00 "	
H2.3	大川支所新築移転	787.00 "	
H3.1	平野支所新築	708.00 "	
H4.4	総合育苗センター落成	8,564.79 "	
H5.7	J A おおずサンライズ 5 6 落成	529.90 "	
H7.3	アメニセンター落成	2,299.68 "	
H10.3	営農生活総合センターオズメッセ 21 落成	45,585.00 "	A コープ おおず・オズの湯
同	同	15,758.60 "	オズ・グリーン・リゾール大洲
H10.10	合併予備調印式		
H11.3	合併設立認可		
H11.4	大洲・内子・長浜・五十崎・肱川の 5 農協が合併「愛媛たいき」農協誕生		
H11.9	貯金残高 1, 0 0 0 億円達成		
H12.6	長浜柑橘選果場落成	3,055.00 m ²	
H13.2	野菜総合集出荷場落成	4,556.86 "	
H13.3	ロックウールモデル団地落成		
H14.9	五十崎中央支所新事務所開所	811.00 m ²	
H16.11	ルミエール葬祭会館落成	883.00 "	
H20.1	ルミエール内子落成	810.78 "	
H21.12	オズメッセセルフ SS 落成	314.00 "	
H22.4	たいき産直市「愛たい菜」落成	1,703.13 "	
H22.8	オズの湯リニューアルオープン		

H23.3	内子・長浜セルフ SS プレオープン		
H23.4	内子・長浜セルフ SS オープン		
H25.3	オズメッセ出張所開所	70.26 m ²	
H25.11	キウイ選果場新築移転	3069.76 //	
H28.3	長浜ソーラー発電所売電開始	3,726 枚	パネル数
H28.3	セブン-イレブン JA 五十崎支所前店オープン		
H28.5	ライフサポート移動販売車運行開始		
H28.12	長浜支所移転オープン	708.45 m ²	
H29.3	長浜ソーラー発電所増設	828 枚	
H30.7	平成 30 年西日本豪雨		
H31.3	オズメッセリニューアルオープン		
R1.9	薬用作物集出荷貯蔵施設落成		
同	ライスセンター落成		
R2.12	リジェール大洲閉鎖		
R3.3	本支所機能再編実施		
同	新大洲支所移転	818.26 m ²	
R3.5	総合営農センター落成	3,425.24 //	
R5.4	オートハル大洲移転	288.00 //	
R5.5	新愛媛たいき農協本館移転 (旧リジェール大洲)	2,455.16 //	
R5.9	低温倉庫新築移転	837.10 //	
R5.11	喜多支所新築移転	423.90 //	
R6.1	大洲青果市場移転	1667.00 //	
R7.4	セブン-イレブン大洲城前店オープン		

8.店舗等のご案内

(令和8年7月1日時点)

店 舗 名	所 在 地	電話番号	ATM 設置台数
本 所	大洲市東大洲 1582	(0893) 59-4181	
オ ズ メ ッ セ 出 張 所	大洲市東大洲 1596	25-0008	
大 洲 支 所	大洲市大洲 691-1	24-2008	
喜 多 支 所	大洲市若宮 957-2	24-5843	ATM1 台
菅 田 支 所	大洲市菅田町菅田甲 745-4	25-5011	
新 谷 支 所	大洲市新谷乙 1499-1	25-0521	
粟 津 支 所	大洲市八多喜町甲 145-1	26-0211	
肱 川 支 所	大洲市肱川町宇和川 3030	34-2321	ATM1 台
内 子 支 所	喜多郡内子町内子 1553	44-4111	ATM1 台
大瀬支所 (コミュニティ店)	喜多郡内子町大瀬中央 5825	47-0111	
五十崎支所 (コミュニティ店)	喜多郡内子町五十崎甲 76-1	44-2188	
長 浜 支 所	大洲市長浜甲 393-4	52-1211	ATM1 台
サ ン ラ イ ズ 5 6	大洲市若宮 958-12	24-4168	
川 下 給 油 所	大洲市八多喜町甲 145-1	26-0011	
オズメッセセルフ SS	大洲市東大洲 1589-1	25-5515	
内 子 セ ル フ S S	喜多郡内子町内子 1553	43-1249	
大 瀬 給 油 所	喜多郡内子町大瀬中央 5823	47-0021	
長浜セルフ SS・農機センター	大洲市長浜町黒田甲 617-2	52-1366	
オ ー ト ハ ル 大 洲	大洲市東大洲 346	57-6188	
大 洲 農 機 セ ン タ ー	大洲市若宮 1428	24-4130	
総 合 営 農 セ ン タ ー	大洲市東大洲 508	24-4183	
大 洲 物 流 セ ン タ ー	大洲市東大洲 508	23-5250	
長 浜 購 買 店	大洲市長浜甲 393-4	52-1212	
五 十 崎 購 買 店	喜多郡内子町平岡甲 76-1	44-4437	
肱 川 購 買 店	大洲市肱川町宇和川 2987-2	34-2961	
内 子 購 買 店	喜多郡内子町内子 1553	44-4112	
大 瀬 購 買 店	喜多郡内子町大瀬中央 5825	47-0111	
育 苗 セ ン タ ー	大洲市西大洲乙 50-1	24-0975	
大 洲 青 果 市 場	大洲市東大洲 1220	25-6626	

店 舗 名	所 在 地	電話番号	ATM 設置台数
たいき産直市「愛たい菜」	大洲市東大洲 1702-1	25-6262	
野 菜 総 合 集 出 荷 場	大洲市東大洲 502	59-1561	
ア メ ニ セ ン タ ー	大洲市森山乙 321	27-0646	
生 活 セ ン タ ー	大洲市東大洲 1596	25-1950	
加 工 部 事 務 所	大洲市春賀甲 553-1	26-1337	
五 十 崎 麵 工 場	喜多郡内子町五十崎乙 684-2	44-2630	

○店舗外ATM設置台数4台

(セブンイレブン大洲城前店、オズメッセ×2台・内子町役場)

○店舗外共同ATM設置台数4台

(喜多医師会・市立大洲病院・大洲中央病院・大洲記念病院)

(役職員行動規範)

素敵な笑顔で元気な挨拶

組合長五訓

- 一、何事も組合員サイドで
- 一、寝ていて人を起こすな
- 一、組合員に借をつくらない
- 一、給料以上の働きを
- 一、家族ぐるみの農協全利用

一、何事も組合員サイドで

農協は誰の為に存在するのを見極め、農協と組合員が
膳を向け替え(その立場になり)考え、行動し、実行する。

一、寝ていて人を起こすな

何事も先ず率先垂範、自らが行動、実行し態度で示す。

一、組合員に借をつくらない

組合員にその成果の価値を評価され、満足得られる業務
の実行をする。

一、給料以上の働きを

給料は、その人の価値(働き)に対して支給される。その
価値に自信のある働きをしよう。

一、家族ぐるみの農協全利用

役職員自らが利用できないものを、組合員が利用できる
はずがない。先ず役職員自ら家族ぐるみで農協全利用を
し、自信を持って組合員にすすめ、協同の輪を広げよう。